

農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

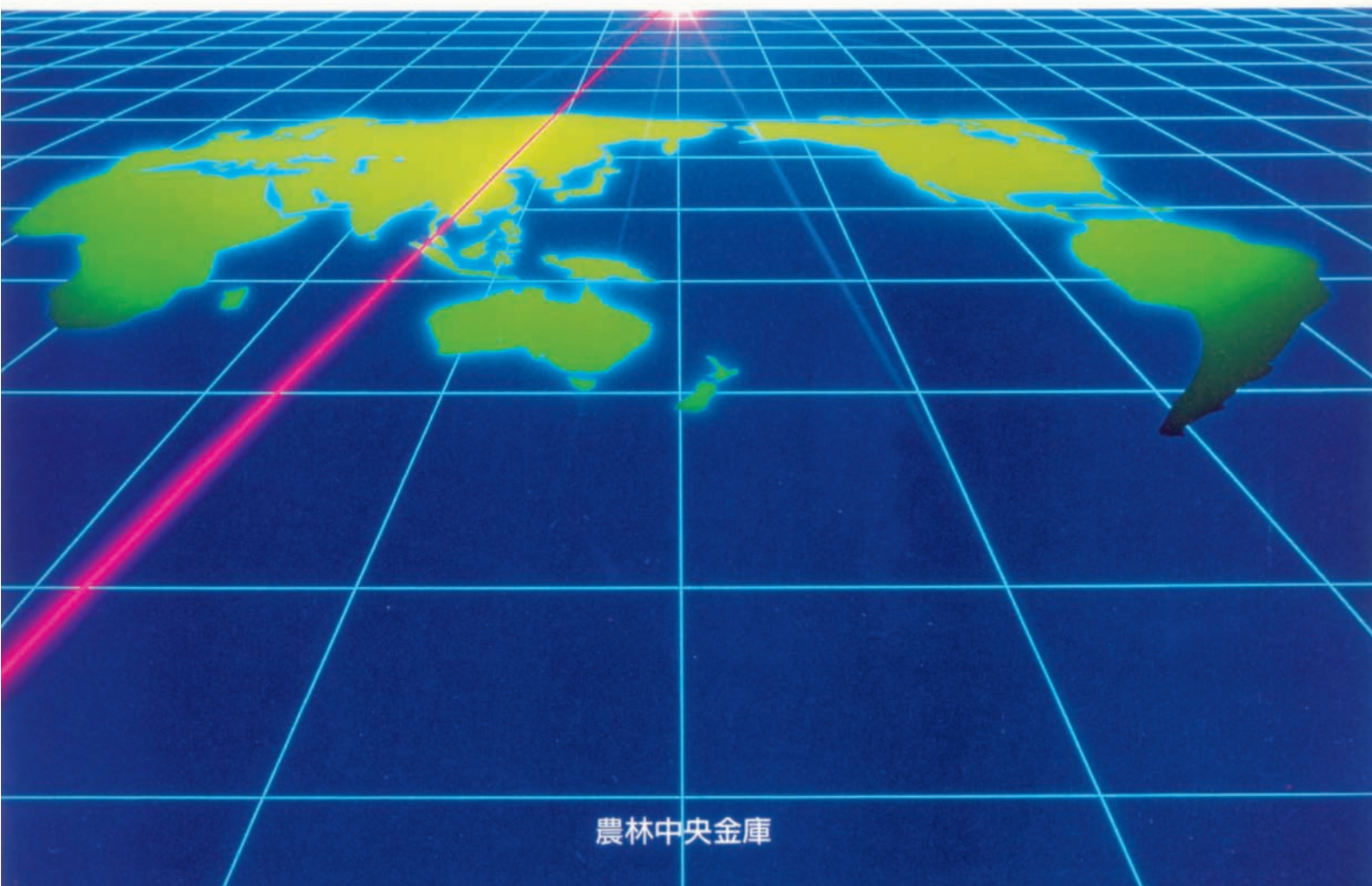
2006 **2** FEBRUARY

本格化する構造変化と農協

2005年農林業センサスにみる農家の構造変化と農協の組織基盤

農協が「創発」するための方策

組合金融の動き



WTO農業交渉の行方

昨（2005）年12月にWTO閣僚会議が香港で開催され、閣僚宣言が採択された。ここに至る経緯を振り返ると、2001年11月にドーハ新ラウンドが立ち上げられ、農業交渉は2003年3月末までにモダリティ（保護削減の基準）を確立する予定であったが合意に達せず、2003年9月のカンクン閣僚会議も決裂、交渉は脱線状態に陥った。その後、2004年7月の一般理事会で「枠組み合意」が行われ、市場アクセス、国内支持、輸出競争について大まかな考え方が示された。そして香港閣僚会議に向けて交渉が行われてきたのである。

今回の香港閣僚会議においては、大きな対立点であった上限関税の扱いは閣僚宣言に盛り込まれず、付属書の中で触れるにとどまった。また重要品目については、関連するすべての要素を考慮に入れる必要性が示された。一方輸出補助金については、2013年までに全廃、輸出信用等についても規律を確立することとなった。今後は、2006年4月末までにモダリティを確立し、同7月末までに関税削減を約束する包括的な譲許表案を提出することとされた。

農業交渉はとりあえず先延ばしにされた状況であるが、戦後の貿易交渉を超長期で振り返る時、わが国の置かれた立場には極めて厳しいものがあると思わざるを得ない。ガット交渉では、第7回の東京ラウンドまでは農産物の貿易ルールの取り決めについては見るべきものがなく、ウルグアイ・ラウンド（1992年合意）により初めて市場アクセス、国内支持、輸出競争についてルールに基づいた削減が行われるようになった。ドーハ新ラウンドはそれに続くものであるが、早くも上限関税の設定や極めて大幅な関税削減要求が出されるなど、交渉内容は過激ともいえるものになってきている。一方、交渉の構図は、かつての先進輸出国対輸入国の対立に加え、途上国の発言力が飛躍的に高まり、交渉が長引く要因の一つとなっている。ここで、今回合意されたように輸出補助金等についての削減が取り決められれば、今後の交渉では先進国の国境措置や国内支持への風当たりがますます強くなることも懸念される。長い目でみると、既に外堀が埋められ、内堀をめぐる攻防戦に入っているとさえ感じられるのである。

当面引き続き厳しい交渉が予想され、食料輸入国や開発途上国との連携を強め、強力な交渉が行われるよう期待するものであるが、もう一つ気になるのは、国民の世論である。ウルグアイ・ラウンドのころと比較すると、あからさまな農業パッシングは少なくなったように思われるが、わが国では依然として、農業への「冷たい目」を感じさせられることが少なくない。しかし、自国の農業を守れるかどうか、それは最終的には、国民の農業を守る意思がどれだけ固いかどうかにかかっているといって、過言ではないだろう。人口爆発と資源制約の強まりのなかで今後食料の安全保障をどうやって確保していくのか、われわれのアイデンティティと深く結びついている農業の価値をどう考えるか、あらゆる場面で農業の大切さを訴えていくことが、重要になっている。

（（株）農林中金総合研究所基礎研究部長 石田信隆・いしだのぶたか）

今月のテーマ

本格化する構造変化と農協

今月の窓

WTO農業交渉の行方

(株)農林中金総合研究所基礎研究部長 石田信隆

本格化する昭和一けた世代の農業リタイア

2005年農林業センサスにみる

農家の構造変化と農協の組織基盤 内田多喜生 2

続・複雑系科学からみた農協

農協が「創発」するための方策 石田信隆 17

談話室

農業は自然界に学ぶ場

遠賀郡農業協同組合代表理事組合長 安高澄夫 30

組合金融の動き

農家の経営収支

調査体系の変更点と最近の動き

尾高恵美 32

統計資料 34

2005年農林業センサスにみる 農家の構造変化と農協の組織基盤

本格化する昭和一けた世代の農業リタイア

〔要 旨〕

- 1 戦後日本農業を支えてきた昭和一けた世代は、2000年以降すべて65歳以上の高齢者層に移行し、農業生産さらには農協の組織基盤への影響が懸念されてきた。そして、同世代のかなりの部分が75歳以上の後期高齢者層へ移行した2005年農林業センサスでは、販売農家数の大幅減少に加え、65歳以上の高齢者数や1世帯当たり農家世帯員数の減少等、同世代の農業リタイアが本格化したことをうかがわせる動きがみられている。
- 2 作目別にみると、この間の米価低迷による販売金額の減少の影響もあり、稲作単一経営農家が大幅に減少しており、その一方で、農家の経営縮小や離農により放出された経営耕地の継承は一部にとどまっている。また、「中高年労働力の帰農」とみられる動きは継続しているものの、それは全体としての農家構造の脆弱化を押しとどめるまでには至っていない。
- 3 2000年世界農林業センサスをみると、農村部の農家構造は都市部に比べ相対的に脆弱であり、さらに農業集落も農家の農業リタイアの影響を受けやすい構造となっている。そのため、農村部とくに過疎地域の農協管内は、今回のセンサスでみられたような農家の減少傾向が続いた場合、営農活動だけでなく、地域の社会・経済活動の維持にも影響が生じる恐れが出ている。
- 4 昭和一けた世代がすべて後期高齢者層へ移行する5年後には、農家を担い手とする生産構造は急速に脆弱化する可能性があり、農協系統は現在進められている集落営農組織の育成を急ピッチで進めるとともに、集落機能そのものが崩壊しつつある地域では農協自らの営農組織育成等により農業生産基盤の維持を図っていく必要がある。

目次

はじめに

1 2005年農林業センサスにみる農家構造等の変化

- (1) 農家戸数，農家世帯員数，経営耕地の動向
- (2) 年齢階層別にみた農家世帯員数の推移
- (3) 世帯員数及び高齢化の地域別動向
- (4) 年齢階層別農業就業者の移動状況

2 農家の構造変化の背景について

- (1) 販売農家の減少率拡大の背景について
- (2) 販売農家の減少と農地流動化について

3 農家の構造変化と農協の組織基盤について

2000年世界農林業センサスデータより

- (1) 地帯区分別農協管内農家等の状況
- (2) 2005年農林業センサスを受けての農協組織の課題について

おわりに

はじめに

従来から指摘されているように、農協の組織基盤の中心である農家の構造変化が加速している。これは、とくに戦後の日本農業を中心になって支えてきた昭和一けた世代が2000年に全員65歳以上（65～74歳）に達し、農業経営を縮小する段階となった影響が大きいとみられている。そして現在同世代のかなりの部分は既に75歳以上の後期高齢者層へ移行しており、農業経営からリタイアし、さらには世帯としても縮小する段階に差し掛かっている。

そうした折、2005年農林業センサス（以下「2005年センサス」という）が公表された。現段階の数字は概数値であり、また調査そのものも従来と異なり、自給的農家が実査の対象範囲とされないなど、内容にも変更がある。しかしながら、農家構造がとくに大きく変化したとみられる00年から05年にかけての実態をみる上でセンサスが貴重な

情報であることは間違いない。

そこで、本稿では主に2005年農林業センサス農林業経営体調査第2次集計結果概要（概数値）を用いて、この間の農家構造がどのように変化したのかを検証するとともに、その変化が農協の組織基盤に与える影響等について論考を加えることにしたい。

1 2005年農林業センサスにみる農家構造等の変化

(1) 農家戸数，農家世帯員数，経営耕地の動向

販売農家の減少加速・高齢者減少へ

まず、2005年センサスより農家構造全般の動向についてみてゆきたい。

第1表は、2005年センサスにおける農家数等の動向をみたものである。最初に農家戸数の動きをみると、05年の総農家戸数（284万戸）は2000年世界農林業センサス（以下「2000年センサス」という）に比べ9.0%減少した。自給的農家（経営耕地面積が30 a

第1表 農家戸数, 農家人口, 農業就業人口等の推移

(単位 千戸, 千人, %, ポイント)

		95年	00	05(注2)	増減率		増減数 05-00
					00/95	05/00	
農家戸数	合計	3 444	3 120	2 838	9.4	9.0	282
	自給的農家 販売農家	792 2 651	783 2 337	885 1 953	1.1 11.9	13.0 16.4	102 384
農家世帯員数 (販売農家)	合計	12 037	10 467	8 325	13.0	20.5	2 142
	男	5 880	5 129	4 093	12.8	20.2	1 036
	女	6 158	5 338	4 232	13.3	20.7	1 106
	65歳以上 65歳以上比率	2 904 24.1	2 936 28.0	2 631 31.6	1.1 -	10.4 -	305 3.6
農業就業人口 (販売農家)	合計	4 140	3 891	3 338	6.0	14.2	554
	男	1 767	1 721	1 557	2.6	9.5	163
	女	2 372	2 171	1 780	8.5	18.0	390
	65歳以上 65歳以上比率	1 800 43.5	2 058 52.9	1 940 58.1	14.3 -	5.7 -	117 5.3
1戸当たり農家世帯員数(販売農家, 人)		4.54	4.48	4.26	1.3	4.8	0.22
経営耕地面積(注1) 千ha)		3 970	3 734	3 438	5.9	7.9	297
耕作放棄地面積(総農家) 千ha)		162	210	223	29.8	6.2	13

資料 農林水産省『2005年農林業センサス』『2000年世界農林業センサス』『1995年農業センサス』

(注)1 95年と00年は販売農家, 05年は農業経営体のうち家族経営の経営耕地面積。

2 05年値については, 三宅島の火山活動(東京都三宅村)及び新潟県中越地震の被災地は含まず。

未滿かつ農産物販売金額が50万円未滿の農家), 販売農家(経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家)別にみると, 販売農家が16.4%減の195万戸(38.4万戸減)だったのに対し, 自給的農家は13.0%増の88万戸(10.2万戸増)と大幅に増加した。^(注1) 自給的農家が80万戸を超えたのは90年の86万戸以来15年振りである。調査方法変更の影響があったとみられるが, 農産物販売金額の減少と昭和一けた世代の後期高齢者への移行による経営縮小の影響も大きいとみられる。^(注2)

次に, 販売農家の農家世帯員数と農業就業人口(主に自営農業に従事した世帯員)の動きをみると, いずれの減少人数も00年から95年の減少人数を大きく上回った。まず, 農家世帯員数は00年比 20.5%の833万人

と, 00年の1,047万人から214万人減少した。また, 農業就業人口は00年比 14.2%の334万人と, 00年の389万人から55万人減少している。そして, いずれの減少率も00年に比べ7~8ポイント拡大している。

さらに, 00年の販売農家と05年の「農業経営体のうち家族経営」の経営耕地面積を比較すると,^(注3) 定義上後者の範囲がやや広いにもかかわらず05年の経営耕地面積は00年比 7.9%の344万haと00年の373万haから30万ha減少している。その一方, 05年の総農家の耕作放棄面積は6.2%増の22万haと依然増加が続いている。

また, 農家戸数, 経営耕地面積の減少と並行して農家の高齢化は進んでおり, 05年の販売農家における65歳以上の高齢者比率は31.6%と00年を3.6ポイント上昇した。た

だし、高齢者数そのものは00年比26万人減と初めて減少に転じた。

05年調査における自給的農家の年齢構成は不明であるが、00年時点で総農家高齢者数の約8割を販売農家が占めており、自給的農家を合わせても高齢者総数は減少したとみられる。日本全体でみれば高齢者はまだ増加が続くとみられているが、農家においては既に高齢者減少時代に突入したことになる。また、農業就業人口における高齢化もさらに進み、05年の高齢者比率は58.1%と00年を5.3ポイントも上回った。ただし高齢者数そのものは世帯員と同様に00年比で約12万人減少している。

このように2005年センサスにおける農家構造をみると、とくに販売農家における農家戸数と世帯員数、そして経営耕地面積の減少が著しい。また、農家の高齢化はさらに進んでいるものの高齢者数そのものは減少に転じており、農家が担う農業生産基盤が急速に縮小していることがうかがえる。次項では、こうした農業生産基盤の変化をさらに年齢階層別や地域別にみていくことでその背景を検証してみたい。

(注1) 農家の定義は調査時点現在で「経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯(例外規定農家)をいう。」

(注2) 農林水産省『2005年農林業センサス農林業経営体調査結果概要(概数値)』によれば、2005年センサスにおいては「自給的農家等は実査の対象範囲としていないため、「自給的農家数」及び「総農家数」については「調査客体候補名簿」の情報を基に集計を行う」とこととしたとある。

(注3) 2005年センサスは、一定の経営規模を持つ「農林業経営体」を調査対象としており、そのうち

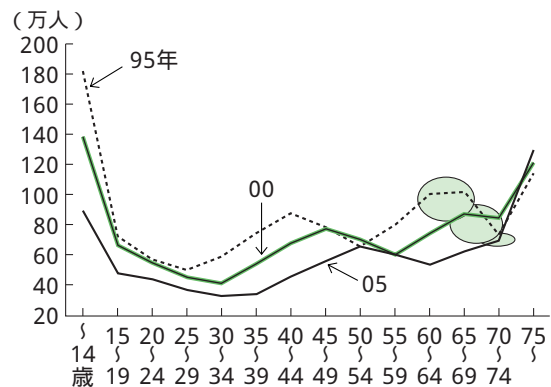
農業経営体は2000年センサスでの「販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者」となる。そして、「農業経営体のうち家族経営」とは、「『農業経営体』のうち個人経営体(農家)及び法人経営体のうち1戸1法人をいう」ため、2000年センサスとは異なり販売農家に1戸1法人の経営体を加えた数字となる。ただし両者の違いはわずかで(販売農家約195万戸、「農業経営体のうち家族経営」約197万戸)、とくに小規模経営層についてその違いはほとんどないとみられることから、本稿では同データを05年時点での販売農家の数字が把握できない場合に代用している。

(2) 年齢階層別にみた農家世帯員数の推移

昭和一けた世代のかなりの部分が後期高齢者層へ最初に指摘したとおり、戦後の日本農業を中心になって支えてきた昭和一けた世代は00年にすべて65歳以上の高齢者層に含まれることになった。そして、2005年センサスで同世代の一部はセンサス調査上はじめて75歳以上の後期高齢者層に移行している。第1図は年齢階層別に95年、00年、05年の販売農家世帯員数の推移をみたものである。

同図にみられるように、05年の農家世帯員数は、基本的には95年、00年の年齢階層

第1図 年齢別世帯員数(販売農家)

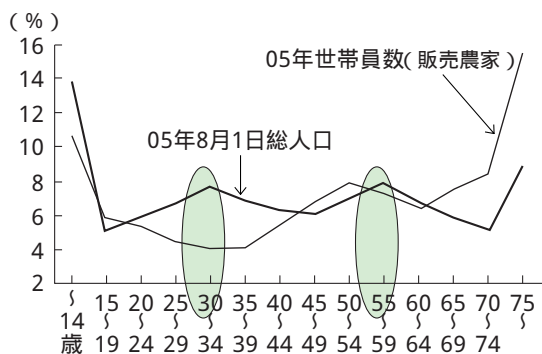


資料 農林水産省『農林業センサス』

別世帯員数を右下にシフトしたものとなっている。昭和一けた世代（1925年から1934年生まれ）を含む階層（図の○の部分）は95年センサスまでは明確なコブとして存在していたが、2000年センサスでは75歳以上層と連続する階層となり、さらに2005年センサスではその一部が75歳以上の後期高齢者層に吸収されたためそのコブが完全になくなってきている。また、それにより75歳以上層の世帯員数は他の階層とは異なって唯一増加した年齢階層となっている。

次に、農家世帯の年齢構成を総人口の年齢構成と比較したものが第2図である。同図にみられるように、総人口ベースでは、「団塊の世代」を含む階層（図の右の○部分）とその次世代、いわゆる団塊世代ジュニア層（図の左の○部分）が2つのピークを形成している。その一方、農家世帯では、65歳以上の高齢者層より下は、「昭和一けた世代の次世代」とみられる層（50～54歳層）がピークを形成しているのみである。つまり、農家世帯には一般世帯でいう「団塊世

第2図 販売農家と総人口の年齢階層別比較
— それぞれの人口を100とした場合 —



資料 農林水産省『農林業センサス』、総務省『人口推計月報』

代ジュニア」層に当たる階層がみられない。これは「昭和一けた世代の次世代」の農外流出によるとみられるが、ここから「昭和一けた世代の次世代」を逃すと、農家内からの農業労働力確保が非常に難しくなることがうかがえる。

なお、「昭和一けた世代」の後期高齢者への完全な移行と「団塊の世代」の定年は同時期に生じることになる。そのため当面の農業生産基盤の維持をする上では、「昭和一けた世代の次世代」へ引き継ぐまでに、この「団塊の世代」に何らかのかたちで農業生産に参画してもらうことが重要な課題になってこよう。

(3) 世帯員数及び高齢化の地域別動向 地域を問わず進む農家の構造変化

さて、第2表は販売農家世帯員について地域別に高齢者比率と農家世帯員数の推移をみたものである。地域別にみて最も高齢者比率が高いのは中国の35.4%、ついで四国の35.0%、九州・沖縄の33.5%が続く。逆に最も高齢者比率が低いのは北陸の29.7%、ついで東海の29.8%でこの両地域のみ30%を下回っている。また、1戸当たり世帯員数は最も多い東海で4.58人、ついで北陸4.54人が続く。逆に最も少ないのが九州・沖縄の3.88人、ついで中国3.89人、四国3.90人が続き、この3地域のみ世帯員数が4人を下回っている。

このように中国、四国や九州・沖縄の高齢者比率の高さや世帯員数の少なさといった地域別の農家構造格差は2005年センサス

第2表 地域別販売農家世帯高齢者比率の推移

(単位 人, %, ポイント)

	00年			05			高齢者比率増減幅	後期高齢者比率増減幅	1戸当たり世帯員数増減幅	
	高齢者比率	後期高齢者比率	1戸当たり世帯員数	高齢者比率	後期高齢者比率	1戸当たり世帯員数			00-95	05-00
	65歳~	75~	-	65~	75~	-				
全国	28.0	11.6	4.48	31.6	15.6	4.26	3.6	4.1	0.06	0.22
北海道	28.0	12.3	4.17	30.9	15.8	4.08	2.9	3.5	0.06	0.09
東北	27.0	11.0	4.74	30.5	15.1	4.52	3.5	4.1	0.09	0.22
北陸	26.7	11.1	4.70	29.7	14.7	4.54	3.1	3.5	0.05	0.17
関東・東山	27.9	11.7	4.59	31.2	15.9	4.36	3.2	4.2	0.07	0.23
東海	26.4	11.1	4.80	29.8	14.9	4.58	3.4	3.8	0.06	0.23
近畿	27.1	11.3	4.52	30.3	15.2	4.28	3.3	3.9	0.04	0.24
中国	31.8	13.6	4.09	35.4	18.1	3.89	3.6	4.4	0.04	0.19
四国	30.9	12.9	4.15	35.0	17.5	3.90	4.1	4.6	0.06	0.25
九州・沖縄	28.9	11.2	4.09	33.5	15.3	3.88	4.6	4.2	0.07	0.21

資料 第1表に同じ

でも依然存在している。これは、中国、四国、九州・沖縄のとくに中山間地域における経営規模の零細さや傾斜地の多さ等農業生産条件格差や集落内の兼業機会の不足等がその背景にあるとされてきた。

ただし、そういった格差が存在しつつも2005年センサスでは農家世帯員の縮小傾向が地域を問わず一様に加速していることに留意する必要がある。例えば、05年の1世帯当たり世帯員数減少幅はいずれの地域でも00年の同減少幅の3～6倍に拡大している。これは昭和一けた世代が75歳以上の後期高齢者層に入ったことが影響したためとみられ、今後この傾向がさらに進むとすれば、現在、比較的農家構造が維持されている地域でも早晚様々な対策が必要な状況になることに間違いはないであろう。

(4) 年齢階層別農業就業者の移動状況

「中高年労働力の帰農」の動きは続く

上記のように、全体として農家構造の

脆弱化の動きが進んでいることは間違いないが2000年センサスでは一部にいわゆる「中高年労働力による帰農」の動きがみられていた。これから

の農業生産基盤を考える上でこれら次世代の就農行動がどうなっているかは重要な論点となろう。このような「中高年労働力による帰農」の動きは2005年センサスにおいてもみられたのだろうか。

第3表は販売農家の農業就業人口を年齢階層別に示し、コーホート変化をみたものである。コーホート変化とは、同期間に出生した集団(コーホート)の時間変化をみるもので、第3表でいえば00年時点の55～

第3表 年齢階層別農業就業人口(販売農家)

(単位 千人)

	農業就業人口			増減数		コーホート変化人数	
	95年	00	05	00-95	05-00	95-00	00-05
合計	4,140	3,891	3,338	249	554		
15～19歳	108	137	99	30	39	-	-
20～24	46	62	56	15	6	46	82
25～29	60	48	39	12	9	2	23
30～34	118	77	54	41	24	18	6
35～39	171	115	69	56	46	3	8
40～44	225	154	99	72	55	18	16
45～49	238	211	141	27	70	15	13
50～54	273	238	217	36	21	0	6
55～59	421	285	260	136	24	11	23
60～64	679	507	364	172	143	86	79
65～69	776	695	515	81	180	16	8
70～74	547	704	607	156	97	72	88
75以上	477	659	819	182	160	-	-

資料 第1表に同じ

59歳の階層にいる28.5万人の農業就業者は5年後の05年には60～64歳層へ移動したと考え、その変化をみるものである。実際は、05年の60～64歳層は36.4万人であり、00年から05年にかけてのコーホート変化人数は7.9万人の増加となっている。これは95年から00年にかけての増加人数8.6万人とほぼ等しい水準である。表には示していないが90年から95年にかけての同年齢階層のコーホート変化人数は3.5万人であり00年、05年とその水準を大きく上回っている。

00年時点の販売農家が05年も存続し世帯の農業就業者がそのままの場合（農外への流出、農外からの流入がない場合）、死亡率を考えるとコーホート変化人数はマイナスになるはずであるが実際には上記のように大きく増加している。このことはこの間に農外からの農業就業者の流入、もしくは農家世帯員のうちの非農業就業者が農業就業者になったことを意味している。つまり、「中高齢労働力による帰農」は2005年センサスにおいても継続していたといえる。また、2005年センサスでは55～59歳の「団塊の世代」を含む階層のコーホート変化数も00年の1.1万人の増加から2.3万人へ増加していることも注目すべき動きである。

ただし、この「中高齢労働力による帰農」の多くは高齢により就農が困難になった親の世代に代わって農家子弟が農業を継いでいるケースとみられる（新たな販売農家の加入の可能性もあるが先にみたようにこの間の販売農家数は大きく減少している）。さらに、足元の雇用環境は全国的にみれば改善

しているものの、建設業、製造業への兼業が多い農村部は公共事業削減等により依然景気情勢が芳しくない地域が多く、00年時点と同様リストラ等に伴うやむをえない就農もあると考えられる。

また「中高齢労働力による帰農」は重要な現象ではあるが、昭和一けた世代の農業からの本格的なリタイアを補うほどには拡大していないことも注意が必要である。今後この動きがさらに拡大し、「昭和一けた世代の次世代」（ピークは現在50～54歳層）に引き継いでいけるかどうかは日本の農業生産基盤の維持にとって重要なカギになるであろう。

2 農家の構造変化の背景について

(1) 販売農家の減少率拡大の背景について

単一経営稲作農家減少の影響大

2005年センサスにおける農家の構造変化をみた場合、先にみた通り販売農家の減少が非常に大きなものになったのが特徴的である。そこで、本項ではその変化の背景を考えてみたい。

まず、経営耕地面積が30 a以上または農産物販売金額が50万円以上という販売農家の定義上、一般的な見方として農産物販売金額が減少してそれまで販売農家に区分されていた農家はその区分からはずれてしまったことが考えられる。そこで、05年の「農業経営体のうち家族経営」と00年の販売

農家について，農産物販売金額別に農家数の増減率をみたものが第4表である。同表にみられるように，ほとんどの販売金額階層は減少しているものの，「販売なし」の階層は北海道を除き大幅に増加している。ここから，農産物販売金額の縮小が販売農家減少の大きな要因の一つであると考えられる。

なお，センサス調査時点の全国の農産物販売金額をみると，04年の農業総産出額は99年に比べ6.2%の減少となっており，作目別にみると，耕種部門の減少が畜産部門より大きく，とくに米は15.7%と2割近い減少となっている（農林水産省「生産農業所得統計」による。第4表において農家が回答した農産物販売金額は調査時期の関係上99年と04年の販売金額が対象）。

そして，2005年センサスより，農業経営組織別に単一経営（主位部門が80%以上）の増減（05年は「農業経営体のうち家族経営」，00年は販売農家）をみたものが第5表であるが，同表をみても00年から05年にかけて減少した32.1万戸のうち稲作経営が27.0万

第5表 農業経営組織別の農家数
（単一経営，主位部門が80%以上）

（単位 千戸）

	00年	05	増減数
農産物を販売した農家数	2,155	1,738	417
うち単一経営農家	1,668	1,348	321
稲作	1,170	900	270
麦類作	5	5	0
雑穀・いも類・豆類	22	18	4
工芸農作物	55	44	11
露地野菜	87	81	6
施設野菜	51	51	0
果樹類	160	147	13
花き・花木	38	32	6
その他の作物	15	10	5
酪農	24	21	4
肉用牛	28	28	0
養豚	5	4	1
養鶏	5	4	1

資料 第1表に同じ
（注）05年は農業経営体のうち家族経営，00年は販売農家。

戸と圧倒的多数を占める。

また，第6表は同様にして地域別に稲作単一経営農家数の増減をみたものであるが，同農家の減少率が最も大きい地域は北海道で32.7%，ついで東海29.3%，近畿26.9%が続く。そして，いずれの地域でも稲作単一経営農家の減少率は販売農家の減少率よりも大きく，単一稲作経営の減少が一気に進んでいることがうかがえる。

このように，販売農家の大幅な減少につ

いては，やはり米を主として生産している農家が米価下落や作付面積の縮小（さらには離農等）により販売農家の定義からはずれていった影響が大きい。

そして，こうした稲作単一経営農家の減少を加速させているのが

第4表 農産物販売金額の規模別農家数(05/00年)

（単位 %）

	販売なし	50万円未満	50 100	100 200	200 300	300 500	500 700	700 1,000	1,000 }
全国	28.0	24.6	23.2	13.4	22.8	12.6	14.9	13.9	2.5
北海道	8.8	23.1	30.4	17.1	26.8	20.3	27.6	26.2	9.3
東北	24.4	15.6	17.1	12.3	25.0	15.6	13.9	3.3	8.5
北陸	28.7	29.1	27.3	20.3	24.8	11.3	13.8	7.6	4.7
関東・東山	12.7	26.0	20.3	10.7	23.5	12.5	16.9	15.5	1.0
東海	20.0	32.9	23.0	10.7	19.4	11.3	17.0	20.3	8.5
近畿	47.3	27.8	24.4	14.8	17.9	8.2	10.8	11.2	2.0
中国	48.8	21.0	27.9	19.0	22.7	15.0	14.4	17.6	13.8
四国	63.7	20.1	28.6	12.2	21.8	14.1	13.9	21.0	8.1
九州・沖縄	28.9	24.8	25.8	10.7	19.3	8.1	10.9	11.9	2.8

資料 第1表に同じ
（注）05年は農業経営体のうち家族経営，00年は販売農家。

第6表 地域別農家数の推移

(単位 千戸, %)

	農家数		うち 稲作単一経営		増減率		稲作シェア	
	00年 a	05年 b	00年 c	05年 d	b/a	d/c	00年 c/a	05年 d/b
全国	2,337	1,953	1,170	900	16.4	23.1	50.1	46.1
北海道	63	52	12	8	17.0	32.7	19.6	15.9
東北	426	371	261	215	12.9	17.6	61.3	58.0
北陸	195	151	166	125	22.3	24.8	85.4	82.6
関東・東山	501	417	208	165	16.7	20.4	41.5	39.7
東海	226	182	97	69	19.3	29.3	43.0	37.7
近畿	208	175	119	87	15.8	26.9	57.3	49.7
中国	220	180	140	105	17.8	24.9	63.6	58.1
四国	135	114	52	40	15.7	23.1	38.5	35.2
九州・沖縄	365	311	115	86	14.9	25.2	31.5	27.7

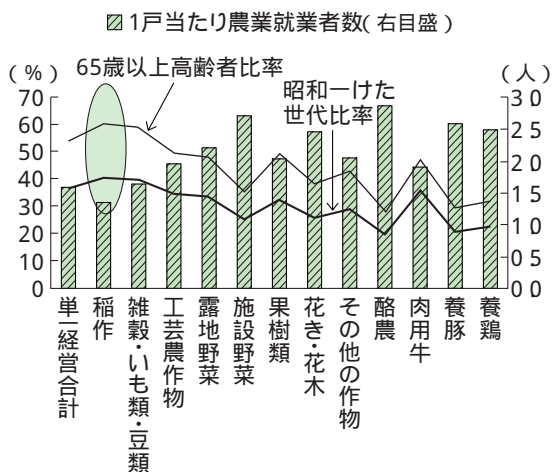
資料 第1表に同じ

(注) 05年の稲作単一経営は農業経営体のうち家族経営, それ以外は販売農家。

2005年センサスにみられた前述の農家の構造変化と考えられる。つまり、昭和一けた世代の高齢専門農家が後期高齢者層に入ったことによる影響である。

本稿執筆時点で2005年センサスの詳細なデータは公表されていないため、ここでは2000年センサスより単一経営農家の1戸当たり農業就業人口と農業就業人口に占める65歳以上の高齢者比率等をみたものが第3

第3図 単一経営農家の作目別1戸当たり農業就業人口数と農業就業人口に占める65歳以上高齢者及び昭和一けた世代比率 (2000年センサス)



資料 第1表に同じ

図である。

同図であきらかなように、他の作目に比べ稲作単一経営農家は少数の高齢者(とくに昭和一けた世代)に依存した経営であったことがうかがえる。これはいうまでもなく、農業機械化による労働力の軽減によって高齢者でも小規模な稲作経営が可能であったことが大きい

が、高齢者の労働力投入にも年齢的な限界は当然あり、また米価の下落により機械更新のための投資も困難になってきている。そのため、昭和一けた世代の一部が後期高齢者層へ移行したことにより、その脆弱な経営構造が一気に顕在化したのではないかと考えられる。

(2) 販売農家の減少と農地流動化について

農地集積は追いつかず

上記のように、稲作単一経営農家を中心とする販売農家の大幅な減少が2005年センサスの特徴であるが、たとえそれら農家が大幅に減少しても、その経営耕地が他の経営体に吸収され営農が継続されれば農業生産基盤は維持されることになる。そこで、本項では販売農家の減少により経営耕地にどのような影響が生じたのかを考えてみたい。

第7表は総農家の経営耕地面積の推移をみたものであるが、2005年センサスにおける総農家の経営耕地面積は28.8万haの減少

第7表 総農家、販売農家別の経営耕地面積

(単位 千ha, %)

	経営耕地面積				増減率				増減面積			
	00年		05		00/95		05/00		00-95		05-00	
	総農家	販売農家	総農家	販売農家	総農家	販売農家	総農家	販売農家	総農家	販売農家	総農家	販売農家
全国	3 884	3 734	3 596	3 434	5.7	5.9	7.4	8.0	236.3	235.8	288.4	300.2
北海道	997	996	968	966	2.6	2.6	2.9	2.9	26.7	26.7	29.1	29.1
東北	746	730	696	680	4.8	4.9	6.6	6.9	37.9	37.8	49.3	50.6
北陸	284	276	244	236	6.4	6.5	14.1	14.5	19.4	19.3	40.0	40.0
関東・東山	619	586	566	529	8.0	8.5	8.6	9.8	54.0	54.7	53.3	57.5
東海	224	203	200	177	6.9	7.6	10.4	12.6	16.6	16.6	23.2	25.5
近畿	197	178	180	160	6.0	6.3	8.8	10.2	12.6	11.9	17.3	18.2
中国	212	193	187	167	10.1	10.8	12.0	13.6	23.7	23.3	25.3	26.2
四国	125	115	111	100	9.1	9.8	11.4	13.1	12.5	12.5	14.3	15.1
九州・沖縄	481	458	444	420	6.4	6.4	7.6	8.3	32.9	31.5	36.6	38.0

資料 第1表と同じ

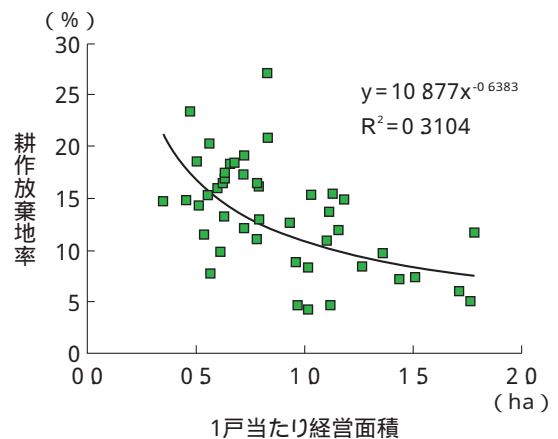
となっており、2000年センサスよりも約5万ha減少幅が拡大している。また、地域別にみると関東・東山を除き減少面積は拡大しており、減少率が最も大きいのは北陸で14.1%（新潟県を除くと12.6%）、ついで中国の12.0%、四国11.4%が続く。逆に最も減少率が小さいのは北海道で2.9%、ついで東北の6.6%となっている。

さて、上記のように経営縮小や離農により放出される経営耕地は他の経営体によって引き継がれているのだろうか。放出された経営耕地の受け皿とみられる「家族経営以外の農業経営体」を含む経営耕地面積をみると368万haであり、これは00年に比べやはり28万haの減少となっている（暫定値）。この数値は総農家の経営耕地減少面積28.8万haとわずかな差しかない。このことは販売農家から離脱した世帯の経営耕地が他の経営体によってカバーされた面積は一部にとどまったことを示している。また、経営耕地のうち田面積だけをとりだしても同様である（05年の「農業経営体のうち家族

経営」と00年の販売農家の経営耕地田面積を比較すると17万haの減少だが、「家族経営以外の農業経営体」を含む経営耕地田面積も14万ha減少している。）

このように、販売農家の減少は現段階ではそのまま経営耕地面積の減少となって農業生産基盤の縮小につながっている。この背景としては、先にみたように稲作農家を中心に零細な規模の農家が離農、経営縮小をしていることから、米価下落や分散錯圃、

第4図 都道府県別にみた1戸当たり経営面積と耕作放棄地率(総農家, 2005年センサス)



資料 第1表と同じ
(注) 図中の数式は近似曲線のもの。新潟県を除く。

生産調整等の問題等もあり、受け手側への集積が難しかったのではないかと類推される。例えば、第4図にみられるように1戸当たり経営面積の小さい県では耕作放棄地率（ここでは耕作放棄地面積 / < 経営耕地面積 + 耕作放棄地 >）が高い傾向がみられ、経営規模拡大の困難な農業条件の不利な地域では離農や経営縮小により放出された農地が集積されないまま耕作放棄へ進むことが多いとみられるからである。

3 農家の構造変化と農協の組織基盤について

2000年世界農林業
センサスデータより

(1) 地帯区分別農協管内農家等の状況
地帯により農家減少の影響は大きな違い
これまでみたように、2005年センサスでは戦後の日本農業を中心になって支えてきた昭和一けた世代の一部が後期高齢者層へ移行したことにより、主に稲作経営において大きな構造変化が生じていることがうかがえた。そして、その動きは残りの昭和一けた世代が同階層に移行していくことで今後さらに加速していく可能性がある。

いうまでもなく、日本の農協組織及びその活動にとって稲作は大きなウェイトを占めてきた。そのため、これら稲作経営農家の構造変化はおのずと農協の組織・事業に大きな影響をもたらすであろう。ただし、その影響は農協の拠って立つ地域ごとに、例えば平野部と山間地ではそれぞれ異なっ

た様相を示すはずである。

そういった影響を詳細に検証するためには市町村レベルまでのデータをみる必要があるが、本稿執筆時点で2005年センサスにおける市町村データはまだ公表されていない。ただし、先に2000年センサスでみた単一経営稲作農家の昭和一けた世代を中心とした高齢者への依存が2005年センサスにおける同農家の大幅減を示唆するものとなっているように、00年データをみることで、2005年センサスで生じた事態の影響について類推することは可能であろう。そこで本項では、2000年センサスの市町村データを現在の農協区域に対応するよう組換え集計することで、その影響について考えてみることにしたい。^(注4)

先にみたように、今回のセンサスで大きく減少したのは、販売農家、とくに稲作単一経営の販売農家である。そこで、それら農家を769農協地域区分別に組換え集計した上で、農中総研独自の地帯区分別^(注5)に管内農家に占めるシェア等をみたものが第8表である。同表の通り、00年時点での販売農家に占める稲作単一経営農家の割合は、北海道では約2割に過ぎないが都府県においては50%を超えており、稲作農家は農協の主要な組織基盤であることがうかがえる。

そして、第8表より地帯区分別に都府県の単一稲作経営農家のシェアをみると、特定市、中核都市といった都市部は40%台半ばであるが都市的農村、農村、過疎地域といった農村部はいずれも50%前後と上回っている。一方、農村部の比率は高いものの

第8表 地帯区分別の諸比率等(769農協地域別加重平均)

(単位 % , 人)

	農協地域数	管内稲作単一経営農家比率等(2000年センサス)									農協組合員比率(注)
		経営農家に占める稲作単一販売農家比率	うちの稲作単一経営農家に占める販売農家の総数	販売農家一戸当たり世帯員数	販売農家一戸当たり農業就業人数	販売農家農業就業人口に占める高齢者比率	販売農家農業就業人口に占める昭和一けた世代比率	自給的農家一戸当たり世帯員数	自給的農家世帯員に占める高齢者比率	自給的農家世帯員に占める昭和一けた世代比率	
全国	769	50.1	37.5	4.48	1.67	52.9	35.9	3.82	30.6	17.1	7.2
特定市	95	46.5	31.6	4.72	1.77	51.2	33.9	4.22	27.2	14.9	2.8
中核都市	63	46.3	32.8	4.43	1.69	53.9	36.1	3.85	30.5	16.9	6.4
都市的農村	277	53.5	40.9	4.52	1.63	53.5	36.6	3.80	30.8	17.3	11.9
農村	207	47.7	37.2	4.42	1.66	52.1	35.8	3.62	32.4	18.3	17.9
過疎地域	127	45.9	36.1	3.94	1.69	49.7	34.6	3.12	38.2	21.8	21.3
北海道	104	19.6	17.7	4.17	2.44	31.1	21.9	2.70	48.4	28.2	5.7
中核都市	5	25.2	20.2	3.79	2.02	39.3	27.5	3.00	43.0	23.6	3.0
都市的農村	15	16.3	14.7	4.10	2.42	32.4	22.8	2.57	50.8	30.1	5.1
農村	24	12.1	11.4	4.31	2.59	28.9	20.3	2.55	50.3	29.6	10.8
過疎地域	60	25.5	23.6	4.29	2.52	29.0	20.6	2.50	53.9	33.1	16.4
都府県	665	50.9	38.0	4.49	1.64	53.7	36.5	3.83	30.5	17.1	7.3
特定市	95	46.5	31.6	4.72	1.77	51.2	33.9	4.22	27.2	14.9	2.8
中核都市	58	46.8	33.1	4.45	1.68	54.4	36.3	3.87	30.3	16.8	6.7
都市的農村	262	54.0	41.2	4.53	1.62	54.0	36.9	3.81	30.7	17.3	12.2
農村	183	49.1	38.1	4.42	1.63	53.5	36.8	3.63	32.3	18.3	18.4
過疎地域	67	50.3	38.3	3.86	1.51	57.1	39.5	3.16	37.5	21.3	23.7

資料 農林水産省『2000年世界農林業センサス』、日本金融通信社『日本金融名鑑2005年版』、総務省『国勢調査』
 (注) 農協組合員比率(%)=組合員(04年度)/管内人口(00年)

若干上回るといった程度で、稲作単一経営農家の減少の影響は地帯区分別にみてあまり違いがないように一見みられる。

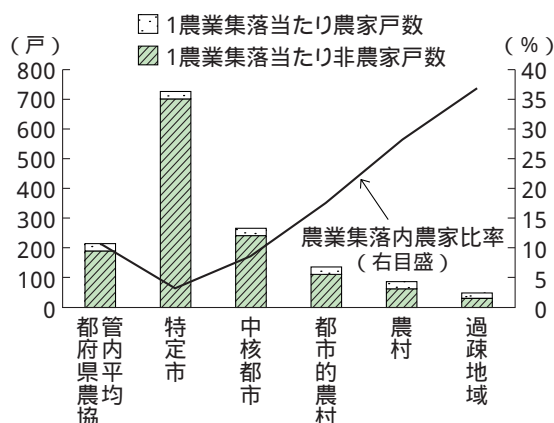
ただし、農家構造を詳細にみると、都市部と農村部では1戸の農家が農業リタイアをすることの意味合いは大きく異なることがうかがえる。例えば、販売農家の世帯員数は地帯区分別にみると大きな違いがあり、特定市農協管内は4.5人に対し、過疎地域の農協管内では3.9人となっている。また、1世帯当たりの農業就業者は農村部ほど少なくかつ高齢者の割合が高くなっている。

このことは、都市部では世帯としての後

継者が何らかの形で確保されており、現在の農業就業者がリタイアしても世帯として継続する以上農業生産は維持される可能性が高いことを、一方、農村部では現在の高齢農業就業者がなんらかのアクシデントでリタイアすればその時点で世帯としての営農継続が困難になるケースが多いことを示している。なお、販売農家が営農を縮小した場合には自給的農家に移行するケースが多いが第8表にみられるようにその世帯員数格差は販売農家よりもさらに大きい。

このように、地帯別にみた農家構造の違いの影響は大きいですが、さらにその影響を増幅するのが集落構造の違いである。第5図

第5図 農業集落当たり農家戸数と集落内農家比率(加重平均, 都府県の665農協地域区分, 2000年センサス)



資料 第1表と同じ

にみられるように地帯によって農業集落の農家構成には大きな違いがあり, 農村部へいくほど農家の比率が高い集落が多数となるが, 集落戸数そのものは大きく減少することになる。

そのため1戸の農業リタイアが地域農業へ与える影響は農村部では非常に大きくなる。もちろん農業リタイア後も世帯として存続する限りは, 地域内の集落作業等には参加するであろうが, やがて世帯としての存続も難しくなってきた時点では, 地域の営農活動に影響がでてくる可能性は高い。とくに, 水管理や草刈等集落としての農作業に取り組むことが必要な稲作農業への影響は大きいであろう。こういった事態が2005年センサスで進行しているのではと懸念される。

また, 世帯数の減少が一定の限界を超えれば農業集落規模そのものの違いによる影響が生じることになり, 地域の営農活動にとどまらず, 地域の社会・経済活動にも大

きな影響を及ぼすことになる。都市部では農業集落に占める非農家の比率が高く, 地域の社会・経済活動は非農家も含めた地域社会が存続することで最低限維持可能であろうが, 農村部とくに過疎地域では集落構造も脆弱であるため, それらを維持することは容易ではない。社会的共同生活の維持が困難になるといわれる集落は「限界集落」といわれるが, 今後昭和一けた世代が75歳以上の後期高齢者層へ移行することで, そうした集落が相当数にのぼる可能性もある。^(注6)

なお, 第8表の地帯別の農協組合員が管内人口に占める割合をみると, 上記のような今後農業や地域の社会・経済活動の脆弱化が懸念される地域ほど, 地域の社会・経済活動のなかで農協組織の占めるウェイトは高い。こういった地域で農協に期待される役割は非常に大きいことに注目すべきである。^(注7)

(注4) 農協管内及び農協に関するデータは, 日本金融通信社『日本金融名鑑2005年版』を使用し, 農協管内とセンサスデータの対応が可能な908農協を集計対象にした。また管内市町村については, 05年4月時点の全中ホームページの農協管内市町村名, またそれらを補足するために, 04年, 05年の農協名鑑を使用した。そして, 1市町村を複数農協が管内とする場合には, うち1つの農協にしか支店が存在しない場合はその農協に, 複数農協に存在する場合は複数の農協を1つの農協地域とみなして集計した。その結果, 市町村データと対比する場合, 908農協を769農協地域として組換え集計を行った。管内市町村に記載されていない市町村, また複数の農協の管内と記載されているが店舗がない市町村は集計対象外とした。

(注5) 地帯区分は, 農中総研独自の区分。特定市は「特定市街化区域農地」を有する市, 過疎地域は「過疎地域活性化特別措置法の適用を受ける市町村」。上記に該当する市町村を除き, 中核

都市は県庁所在地または人口が20万人以上、都市的農村は人口3～20万人、農村は3万人未満。区分は市町村単位だが、農協管内に複数の市町村を含む場合はより大きな経済規模に対応する区分を採用する（特定市、中核都市、都市的農村、農村、過疎地域の順に優先）。908農協を769農協地域に組換え集計するにあたっては、重複補正後の地帯区分は、合算対象となった農協の地帯区分（特定市、中核都市、都市的農村、農村、過疎地域）のうち、最も小さい番号の地帯区分を優先した。例えば補正対象の農協地帯区分が、都市的農村と農村だった場合、都市的農村を合算後の地帯区分としている。

（注6）大野晃氏が提唱する概念で、65歳以上高齢者が集落の半数を超え、冠婚葬祭や田役道役など社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落。

（注7）地域の社会・経済環境と農協組織の関係については、『調査と情報』2006年1月号内田多喜生「地域の社会・経済環境からみた農協組織人口動態の変化を踏まえて」を参照（農中総研ホームページ <http://www.nochuri.co.jp>）。

（2）2005年農林業センサスを受けての 農協組織の課題について

昭和一けた世代の後期高齢者への移行を背景にして、とくに零細な稲作経営農家の経営縮小、もしくは離農がここにきて加速していることを2005年センサスは示している。そして、その結果放出される農地は、農家以外の経営体によって吸収されているもののそれは一部にとどまっている。つまり、離農、経営縮小のスピードに対しその受け皿づくりが追いついていないのが現状といえる。

06年から5年間は残りの昭和一けた世代が後期高齢者層へ移行することから、離農、経営縮小の動きはさらに加速することになる。そのため、それに応じた受け皿づくりが進まないままこの動きが進行すれば、日本の農業生産基盤の荒廃が一気に進む恐れ

がある。そして、その流れをせき止めるには面としての地域の営農活動を維持する必要があり、その意味で現在農協系統が進めている集落営農組織育成の方向は正しく、その取り組みをさらに拡大していく必要がある。

幸いにして今回のセンサスをみても、農家内には「昭和一けた世代の次世代」の世帯員がまだ数多く存在し、さらに「中高年労働力の帰農」の動きも依然続いている（「団塊世代ジュニア」に当たる階層は農家内には見当たらないため、その階層に後継者を期待することは困難である）。また、新たな多様な担い手（中心となる担い手に加え、その周辺で地域の営農活動を維持するために参加してもらえる多様な人材）の育成においては、農家内からの継承に加え巨大なボリュームである非農家の「団塊の世代」からの就農も期待ができる。いずれにせよ、これら農家内の「昭和一けた世代の次世代」及び非農家の「団塊の世代」を含む世代に農業に何らかの形で参画してもらうことが、地域の営農を維持する上で非常に重要な課題となつてこよう。

ただし、今回みたように、過疎地域等の条件不利地域を管内とする農協では「昭和一けた世代の次世代」でさえ存在しないような地域や農業生産基盤そのものの脆弱さから担い手の育成が難しく個人での営農継続が難しい地域も存在する。第8表にみられたように1戸当たり農家世帯員数が少ない農協管内では、世帯員に占める昭和一けた世代のウェイトが高く、こうした地域で

は同世代の農業リタイアは管内農業及び農協の組織基盤に大きな影響を与えるのは間違いない。そのような地域では、農協出資の農業法人の育成等農協自身による営農支援体制の整備も必要になってこよう。

また、そういった地域では農協管内の総人口そのものも大きく減少するとみられ^(注8)、地域の社会・経済環境の厳しさはより増すであろう。それにより、管内行政の財政状況が悪化することも予想され、行政の支援も従来のようには期待できない可能性もある。そのため、そうした地域では最低限の地域の社会・経済機能を維持する上で、農協の役割はさらに大きくなってくるとみられる。農協系統は行政との従来の協力に加え、漁協・森組・生協等協同組合組織やNPO法人等他の経済事業体との連携など、多様な手段を通じてそれらの実現に取り組んでいく必要がある。

(注8) 農協管内別の人口動態については農中総研ホームページ(注7掲載)参照。

おわりに

昭和一けた世代の農業からの完全リタイアまで残り時間は余りなく、そういった意味で2005年センサスは日本農業に対する警鐘を鳴らしていると受け止めるべきである。同世代は2010年には完全に75歳以上の後期高齢者層に移行する。それまでに、農業生産基盤が面的に維持できる体制をつくっていかねば、日本農業の脆弱化は避けられないだろう。そうならないためにも、農協系統組織は関連団体等との協力も含め、集落営農組織の育成等多様な担い手の確保を早急に進めていかねばならない。

(主任研究員 内田多喜生・うちだたきお)



農協が「創発」するための方策

続・複雑系科学からみた農協

〔要 旨〕

- 1 農協は、組合員のニーズを満たすために、組合員自らが作り、参画する組織であり、その活性化を図るうえでは、複雑系科学の考え方が参考になる。以下、農協が創発するための方策について、4つの条件を元に検討する。
- 2 第一に、農協のなかに強いエネルギーが高まっていることが必要である。実際には、正組合員の減少と高齢化、営農関連事業の縮小等、エネルギーの減少が目につくが、合併を生かした広域的な組織再編と事業の集約化・専門化、農協間の連携強化により、活性化へのエネルギーを高めることが可能である。
- 3 第二に、農協のなかにあるエージェント（活動主体）が自立的でなければならない。このためには、上から下へ情報や指示を流す一方通行の運営を改め、双方向の情報の流れを生み出すことや、研修・リーダー育成等が必要である。
- 4 第三に、農協内のエージェントが活発に相互作用をすることが必要である。そのためには、農協の運営において上意下達的な色彩を排すること、事業間や各組織間の情報移転を活発にし、それらの情報が適切に活用される仕組みを作ることが望ましい。また、農協の役職員や連合会職員は、これらの相互作用を促進する「触媒」（カタリスト）として機能すべきである。
- 5 第四に、協同組合らしい農協となるためには、農協の理念・ビジョン・計画に裏打ちされた「ゆるやかな秩序」で支配されつつ、それぞれのエージェントが活発に相互作用を行うよう条件整備を行うべきである。
- 6 これらの取組みは、「要素還元主義」的な考え方に基づく組織再編や事業改革と矛盾するものではない。両者あいまって、組合員に強く支持される農協に脱皮することができよう。

目次

はじめに

1 農協における「創発」の考え方

(1) 創発とは

(2) 農協が創発するための条件

2 農協が創発するための具体的方策

(1) 強いエネルギーの存在

(2) 自立的なエージェントの存在

(3) エージェント間の活発な相互作用

(4) 創発を促進する「ゆるやかな秩序」

おわりに

農協改革と創発

はじめに

本稿は、本誌2005年12月号に掲載した拙稿「農協の自律的発展・強化の条件 複雑系科学からみた農協」の続編である。

上記論文は、複雑系科学から導きだされる動的な組織論の考え方は、組合員によって組織・運営される協同組合の活性化を図るうえで極めて有用であることを主張するものであったが、その内容は理論面の検討が主で、具体的な方策の検討は爾後の課題としていた。今回は、続編としてその具体的な方策を提起することとしたい。

本稿では、冒頭に、複雑系組織論の考え方について簡単にまとめを行っているが、複雑系は比較的新しい分野であり、理解しづらい点もあるかも知れない。石田(2005)^(注1)と併せてお読みいただければ幸いである。

また、本稿で提起した方策は、筆者が過去に接したさまざまな事例に基づくものも少なくないが、ここではあえて、事例紹介の形はとらない。農協の現状を変革するには、「優良事例」に学ぶだけでは決定的に

不十分であり、何をなすべきか、新しい革新的な取組みを見だし、主体的に実行して行かねばならないと思うからである。

本稿の目的は、農協の改善につながる有効な方策を提示することであるが、まだまだ具体性に欠けていたり、他の考え方もありうるかも知れない。忌憚のないご意見・ご批判をいただければ幸いである。

(注1)「農林中金総合研究所ホームページ」に全文掲載。

<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n0512re1.pdf>

1 農協における「創発」の考え方

(1) 創発とは

近年急速に発展してきた複雑系科学は、従来の「要素還元主義」的な方法に対置するものとして生み出された。要素還元主義的方法は、自然・経済・社会のさまざまな現象(以下「システム」という)を個々の小さな要素に分解し、それらの運動法則を明らかにすることを通して、全体としての現象を理解しようとするものである。これは、一定の限界の下では有効であるが、その理解の仕方は静態的なものであるといえる。

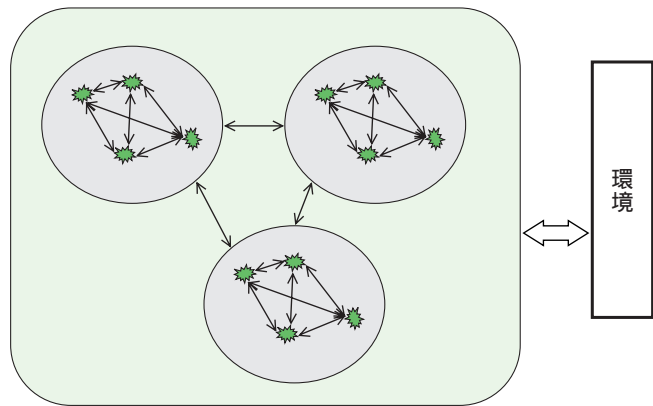
しかし実際のシステムは、このような理解を超えるような動きをすることがある。それは、その構成員同士が相互に影響しあい、触媒となって、予想もつかないダイナミックな動きを生じたり、システム全体の行動ルールを変え、それがまた、個々の構成員の行動ルールを変えたりと、複雑な動きをする。このようなシステムを、全体としてとらえ、その運動を理解しようとするのが、複雑系科学の考え方である。

複雑系科学では、システムを第1図に表すような「複雑適応系」として考える。これは、さまざまな活動主体(エージェント)によって重層的に構成され、相互に影響しあうシステムであり、マルチエージェントシステムとも呼ばれる。そして、エージェントは外部のエージェントや環境に対して影響を及ぼすとともに、また逆に外部から影響を受け、自らの行動ルールをも変えていく。

このような相互作用が活発に行われると、その結果、個々の要素の総和を超えるような、新しい性質が生まれることがある。これを創発と呼んでいる。たとえば、先進的な組合員の営農への取組みが農協の営農指導や経済事業の仕組みを変えさせ、それがまた、管内の農業生産の姿を変えるようなことが起きた場合などが例として挙げられよう。

協同組合は、単なる「顧客に対するサービスの提供者」ではない。それは、組合員

第1図 複雑適応系



資料 筆者作成
 (注) ★は個々のエージェント(例えば、組合員)。
 ○は集合的エージェント(例えば、生産部会、集落組織)。
 □は全体の複雑適応系(例えば、農協)。
 農協は、外部環境との相互作用により外部に影響を与えるとともに、その結果、自らの行動ルールも変える。農協のなかのエージェントとその集合的エージェントの間にも、同様の関係がある。

が共通のニーズを満たすために自ら組織しているものであり、そういう意味では、自立した主体が集まり、相互作用をしながら動いていく複雑適応系としてみるのが適切である。複雑系科学の考え方は、いわば、協同組合にとっての本来的な運動原理なのである。

(2) 農協が創発するための条件

それでは、どのような条件の下であれば、創発が起きやすくなるのであろうか。以下、次の4つの条件に沿って、具体的な方策を検討していく。

強いエネルギーの存在

自立的なエージェントの存在

エージェント間の活発な相互作用

創発を促進する「ゆるやかな秩序」

2 農協が創発するための 具体的方策

(1) 強いエネルギーの存在

複雑適応系においては、第1図にみたとおり、それを構成するエージェント同士や、外部との間で、さまざまな相互作用が起きる。これらのエネルギーが強いほど、よりよい姿に向けての脱皮が可能になる。

しかし、農協の現状をみると、このようなエネルギーは高まっているとはいえ、むしろ減少し、放出する過程にあるように見える。農村は、都市部にさきがけて人口減少と高齢化の過程に入っており、戦後農業を担ってきた昭和一けた世代のリタイアによって、農協の正組合員の減少がすすんでいる。農協の営農関連事業も縮小が続いている。これを放置していれば、農協の創発を期待するのは難しく、撤退の後始末に追われることになりかねない。

しかし、工夫次第では、農協のなかのエネルギーを強めることができるはずである。

まず、多くの農協で既の実現している広域合併を生かすよう、組織や事業のあり方を抜本的に見直すことである。生産部会、婦人部、青年部等の組合員組織を、合併した大きなエリアで統合・再編成し、組合員のニーズをよりの確に反映し、もっと積極的に参加したくなるような運営に変えていくことが必要である。これにより、生産部会では、より専門的に掘り下げた活動や、

市場をにらんだ新しい活動をすることも可能になるであろう。婦人部においても、部会員のニーズによりフィットするさまざまな活動をすることができるだろうし、また、広い範囲から集まる多様な部会員の交流は婦人部の魅力をさらに高めるだろう。青年部も、部会員の交流から農政活動まで、より手ごたえのある活動ができるようになる。もちろん、機械的に部会を統合すればよいということではない。各地で異なる農産物のブランドがある場合にどうするか、遠くから集まることの不便をどう考えるか等、統合のデメリットについてもよく検討する必要がある。そして、最も重要なことは、単に組織の形を変えるだけでなく、組合員の参画をいかに高めるかの観点から、具体的な組織の姿と運営方法を検討することである。

これは、組合員組織の問題にとどまらず、農協の事業自体にもいえることである。営農センターの統合はすでに多くの農協で実施されていることであるが、このように、「集約化」と「専門化」をさまざまな場面で追求していくことが望ましい。営農指導や渉外体制の広域的な再編成と専門性の向上、事業企画機能の向上等を通して、単位当たりの事業のボリュームを維持・拡大し、専門性を向上させていく観点が重要である。

また、准組合員や地域住民、消費者のエネルギーを受け入れることも重要である。准組合員を単なる事業の利用者として見るのではなく、農協を共に支えるメンバーと

して、さまざまな活動にも参画してもらい、農協への意見や要望を出してもらうような関係を築いていく必要がある。さらに、地域住民や地域のさまざまな組織、消費者とのつながりを広げ、交流を深めることから、農協にとっての課題を発見していくことも重要であろう。

さらに、組合間の情報交換や連携も多くの可能性を持っているように思われる。基本的に区域の重複がない農協は、同じような事業を行い、同じような悩みを抱えながら、お互いに孤立している感がある。もちろん、さまざまな会議や研修を通して農協間の交流が行われてきたことは事実であるが、その実態は、連合会から縦割りに情報を受け止めるにとどまっている感が強い。現下の状況は、もっと踏み込んで、事業企画・組合員の組織活動・農協のマネジメントなど具体的な問題で、相互の経験の交流と連携を深めることを必要としているように思われる。農協間をつなぐことにより、協同活動に一層強いエネルギーを呼び起こすことが期待できるのではないであろうか。

相互作用をいかにして活性化するか、その方策は後に述べるが、その前提として、ここに挙げたように、狭い範囲に閉じこもってエネルギーが減少するのにかまけるのではなく、より広い範囲で組合員のニーズを合わせ、また、組合同士の連携を強めることを追求することが必要である。

(2) 自立的なエージェントの存在

創発を起こすためには、それぞれのエージェントが自立的でなければならない。受け身のエージェントの集合からは、活発な相互作用を通じた創発は期待できない。

農協にとってのエージェントとは、まず組合員および役職員があり、さらに、その集合的エージェントとしての組合員組織、農協の理事会・部・課・支所、連合会等がある。従来の農協における情報の流れは、上から下への一方通行の動きが強く、このためそれぞれのエージェントの自立性も弱かったように思われる。どうすればこれらの自立性を高めることができるか、特に組合員に近いところについて考えると、教育、リーダーの育成、エージェントの自立性を高めるような運営、の3点が重要だと思われる。

とくに、組合員教育および役職員教育は農協にとって重要な活動である。これも、一方方向の知識の伝達ではなく、いかにすれば組合員の自発性を高められるかという観点から企画される必要がある。組合員教育の内容には極めて多様なものがあるが、その基本として、農協が組合員の協同活動によって成り立つものであり、組合員の積極的な参画を期待するものであることを、機会をとらえて常時組合員の間浸透させること、たとえば、新規加入組合員を対象に、わが農協の理念と協同活動への参画の意義について勉強会を開催する、等の取り組みを充実させることが望まれる。

なお、このようにエージェントの自立性

を追求していくと、果たして農協は今日のように大規模化してよかったのか、という疑問の声も出そうである。すなわち、本来的な農協はより小さい規模であるべきで、それらがネットワークを組んで活発に活動する姿こそ、協同組合らしい姿だ、とする考え方である。

筆者は、今日の農協にとって、合併は避けて通れない道であったと考える。すなわち、金融機関として社会的に求められる最小限の体制を確保するうえで合併が必要であったということだけでなく、組合員のニーズが複雑かつ多様化し、高度な専門性を有する外部の業者との競合が激しくなるなかで、組合員のニーズに応えられる専門的な事業運営を実現するためにも、合併が不可欠であったということである。

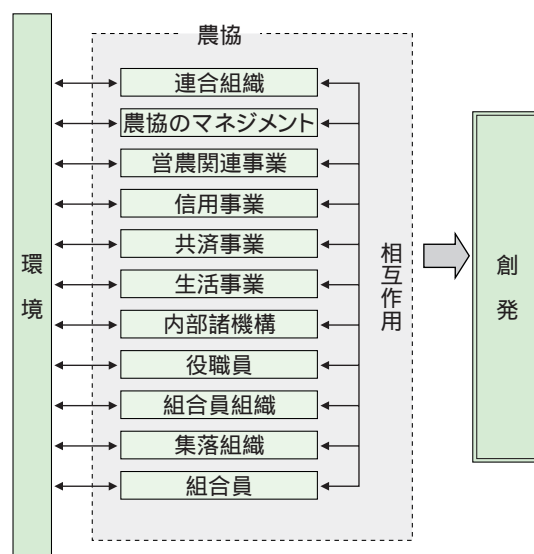
しかし反面、合併による大組織化は、協同組合らしい活力を削いでいることも事実である。そうであるからこそ、農協のなかにあるさまざまなエージェントの自立性を高め、その相互作用を活発にしていける必要がある。

(3) エージェント間の活発な相互作用

農協を複雑適応系としてみると、第2図に表すように、内部においても、外部との間でも、さまざまな場面で相互作用を行っているシステムであるといえることができる。このような相互作用が活発であればあるほど、農協の協同組合としての特性を発揮しやすくなる。

石田(2005)でも触れたとおり、農協は

第2図 農協における相互作用と創発



資料 筆者作成

多数の複雑適応系が集まったものであり、以下のような特徴を持っている。

すなわち、第一は、基本的な構成要素である組合員は比較的均質な姿をもっている一方で、農協のなかにあるエージェントは極めて多様であるということである。例えば、農協のなかには、銀行、保険会社、商社、コンサルタント等のさまざまな機能を果たす部門が存在する。

第二に、農協を構成するこれらのエージェントは多様でありながら、それらは究極的には組合員のために活動しているのであり、それぞれがばらばらな存在ではなく、相互に規定し合い、影響し合うものであることである。

このような点を考慮したうえで、どうすれば農協において相互作用が活発になるのか、それを、相互作用の場、触媒、情報移転・相互作用の仕組み、の3つをキ

ーワードに考えることとしたい。

a 相互作用の場

農協における相互作用の場としては、多種多様なものがある。生産部会，婦人部，青年部等の組合員組織，農家実行組合等の集落組織，農協の部・課・支所などの内部組織等の農協を構成するエージェントも相互作用の場であるし，集落座談会，支店運営委員会，諸会議・研修，農協から全国連に至るまでを縦割りに貫く事業部門等も，自立したエージェントとはいえないにしても，相互作用の場である。

従来，ともするとこれらの「場」は，上からの一方通行の情報の流れが支配してきた。

たとえば，集落組織は農協からの情報伝達や事業推進の場としての性格が強いのが現実であるし，集落座談会等も，組合員の意見を聞く場として重視されてはいるものの，年に数回の公式的な座談会が相互作用といえるほどの影響力をもっているとはいえない。農協の事業推進をすべて「押し付け推進」というのは極論であるし，直ちに組織を通じた事業推進を廃止することは非現実的であろうが，これらの組織の運営をより双方向的な運営に改革していくことは大きな課題である。

また，農協や地域営農に関する計画作りの場面でも，一部の例外を除いて，「上から」の流れに支配されているのが実情であろう。農協の事業計画作りは，ともすると連合会から示された推進方策等の焼き直し

であることが少なくないし，農協の長期計画作りも，コンサルタント等によるきれいな絵作りに終わる例がよくみられる。米政策改革の下で策定された地域水田農業ビジョンについても，組合員の将来の営農についての不安と見通しを踏まえて，組合員自身による突っ込んだ議論をどれだけ積み上げられているであろうか。本来，農協の長期計画やビジョンは，組合員の二世帯・三世帯の生活設計の上に樹立されるべきではないのだろうか。

支店運営委員会は，農協が広域合併するなかでは，極めて重要な役割を担っている。しかしこれも，上から下への情報の流れが支配しているケースが多いのではないか。組合員の農協離れが言われたして久しい。支店運営委員会は，農協の事業方針について組合員からの生の声が出される場としてもっと機能すべきであるし，それらの意見が農協運営に反映されるよう，農協の理事会等との連携がもっと強くなるような仕組みが必要ではないだろうか。そのためには，部会長や地区選出理事等の支店運営委員会メンバーに組合員の声が集まる仕組みを作りあげるとともに，支店運営委員会における意見や議論が農協の理事会や本部機構に届き，それに対する農協としての方針を決める仕組みを構築する必要がある。

また，准組合員や組合利用者とのつながりを生き生きとしたものにすることも重要である。准組合員の農協活動への参画を高めることはもちろんであるが，例えば，Aコープを再編して県域等の広域での株式会

社としても、従来行われてきた店舗利用者懇談会は農協単位で開催し、利用者の生の声を農協運営に生かすような配慮が必要ではないであろうか。

このように、農協におけるさまざまな場を、相互作用の場として考え、とくに、上からの流れだけでなく双方向の情報の流れを円滑にするような運営を、あらゆる場面で追求することが望まれる。

ここで言う組合員からの農協への情報は、組合運営や取引条件について出された具体的な意見に限られるものではない。農協の活動への参加率が低くなった、管内に開店した資材販売店が話題になっている、有機野菜レストランがヒットしているが、農協は事業面でタッチしていないようだ、等々、幅広い情報が農協に集まり、農協としてのアクションに生かされていく必要がある。

b 触媒

複雑適応系がよく機能するうえでは、「触媒」の役割が重要である。ここで言う触媒とは、それぞれのエージェントが相互作用をするうえで、それを促進させる人や

組織のことを指す。農協の場合に考えられる触媒を、第1表に表す。

ここで、生産部会における部会長や、事業部門における管理職のような、ある組織とそのなかにおける触媒の関係は比較的理解しやすいが、農協においては、さらにいろいろな触媒がありうる。

まず、組合員との関係においては、各事業部門がばらばらに対応しているのでは、農協と組合員の間に生きた関係を築くのは難しい。ある部門における組合員との間でのトラブルやよい経験が他の部門にも伝わり、それが他の部門における組合員対応にも生かされる必要がある。渉外担当者や組合員担当課職員などは、このような意味での触媒機能を果たすものといえる。

同様に、地区選出理事や支所職員等は、地区の組合員と幅広く接し、農協との間の情報のやりとりのパイプとなることによって、農協の活性化の欠かせない役割を担っているといえる。

また、農協のスタッフ部門の職員は、単に各部門を管理するのではなく、各部門がそれぞれのよい点を学びつつ相乗効果を発揮するよう、より高い観点にたって職務を

遂行することが求められる。

さらに、連合会の支店・県本部やその職員も、農協間に作用する触媒としての機能が期待される。例えば

第1表 農協で「触媒」の役割を果たす人

(相互作用の場)	触 媒
集落組織	実行組合長, 地区選出理事, 農協支所職員
生産部会	部会長, 部会役員, 営農指導員
婦人部会・青年部会	部会長, 部会役員, 生活指導員
農協の各事業部門	部門の管理職, 担当役員, 連合会支店・県本部職員
部門間の相互作用	渉外担当者, 組合員担当課職員, 農協のスタッフ部門職員, 担当役員

資料 筆者作成

かつての筆者の信用事業推進の現場体験においても、信連の支所長が担当する農協同士、さらには農協の支所長同士の参画意欲と競争意識を盛り上げて実績をあげるような場面によく接したものであるが、こうして活性化を図ることは、いわば支所長の「腕の見せどころ」であった。最近では、大型合併の進展と県連組織の合理化により、これらの機能の一部は農協の内部に移っているが、単に数的目標の追求にとどまらず、事業実施のノウハウ開発や組合員対応のあり方等、広い範囲で、連合会職員が果たすべき触媒としての機能は依然として大きいのではないであろうか。

これらの人や組織が、単に情報を一方的に流すだけの仕事をしたり、組合員や組合を一顧客として対応したりする場合には、協同組合らしい相互作用は生じにくい。これらの人や組織の役割には、相互作用を促進する触媒的な役割があるということを示すために、また、そのような役割を發揮できるような教育・研修を行い、人事評価にも反映させていってはどうであろうか。

「触媒」という言葉には物質的な冷たい語感があるが、英訳の“^{カタリスト}catalyst”には、「話[熱情、活力など]によって人をより友好的[情熱的、活動的]にさせる人」という意味もある(小学館『ランダムハウス英和大辞典』)。農協の役職員には、組合員と語り合うことによって組合員の希望や思いをつなぎ合わせ、それを協同活動のエネルギーに集めていく触媒、「カタリスト」である

ことが期待されているのである。

c 情報移転・相互作用の仕組み

農協における相互作用と創発のイメージは第2図に表したとおりであるが、ここに示したようなさまざまなエージェントが活発に相互作用をするよう、相互の情報移転が十分に行われることが重要である。

しかし、従来はともすると、これらのエージェントの活動は個別ばらばらに行われることが少なくなかった。例を挙げれば、組合員組織の活動でよい成果を挙げても、それが個別の事業部門の仕事の仕方に反映されなかったり、営農購買での組合員の不満やその結果としての組合利用率の低下が部会活動での活動内容や取組みに反映されない、といったことが生じる。また、営農部門と信用事業部門の連携の悪さは、組合員の営農が不振に向かう局面では、営農貸越が信用事業部門貸出になし、ずし的に転化して固定化債権となることを見逃し、経営改善対策への取組みを遅らせるケースもよくみられた。さらに、農協の間での、さまざまな経験の交流と相互の活用も、十分でないことが少なくない。

このように、前向きの動きを盛り上げるうえでも、後ろ向きの問題を早期に解決するうえでも、それぞれのエージェント間の情報移転と相互作用を活発に行うことが求められる。そのために考えられることを以下に挙げることにしたい。

まず、組合員と農協の間の情報移転を円滑にすることが必要である。従来の組合員

の意向把握の仕組みは、集落座談会や支店運営委員会等の公式的な場での把握や、渉外担当者・窓口職員等、日ごろ組合員と接する職員を通じた意向把握が中心であった。しかし、公式的な場での意向把握は、限られた機会と時間のなかでのものであり、また組合員からすれば、気軽に何でも話せる雰囲気欠ける場合も少なくない。一方、渉外担当者等に意見を伝える場合は、農協の職員がそれらの意見をしっかりと報告するかどうか、また、担当職務以外の話を受けた場合にも確実に報告しているかどうか、さらに、そもそも、これらの意見等を組合として統一的に把握し、対応する仕組みがあるか、等の問題がある。従って、集落座談会等で出された組合員の意見については、組合としての対応を理事会等の場で決めるとともに、出された意見の全体とあわせて組合の回答と対応方針を組合員にしっかりフィードバックすることが必要である。また、渉外担当者、営農指導員、窓口担当者等が組合員と接するなかで得た情報についても、担当外の事項も含めて報告・対応する仕組みを作ることが求められる。

さらに、組合員から組合に能動的に意向や意見を伝える仕組みについても、もっと工夫が必要である。組合事務所等に設置する「ご意見箱」やファックスによる意向把握に加え、最近広く普及しているインターネットを通じた意向把握にも、もっと力を入れるべきである。すでに多くの農協でホームページが開設され、そのなかには、自由に書き込める掲示板を設けている農協も

少なくない。農協によっては、組合員や消費者から多くの意見や感想が掲載され、農協側の丁寧な対応と相まって、生き生きとした関係の構築ができてきているケースもみられる。こうして得られた生の意見や情報は、組合員組織の活動にとっても、組合の事業企画にとっても、極めて有用なものになる。もちろん、掲示板を設置しても直ちにたくさんの反応があるとは限らないし、公序良俗の面で不適切な書き込みや業者の営業広告が載せられる場合も少なくない。従って、掲示板を管理する体制の確立は不可欠であるし、出された意見に農協がしっかり対応しなければ、たくさんの意見が集まっても逆効果になりかねない。また、パソコンを使えない組合員が少なくないことも、事実である。しかし、わが国のIT社会化が急速にすすむなかで、少なくとも中年層以下では、パソコンは必須の道具となりつつある。農協が、明日を担う次世代とのパイプを太くし、従来の枠を越えた組合員との強いつながりを築こうとするのであれば、IT技術を積極的に活用することが大きな課題となる。

次に、農協のなかに、組合員等からの意向や各事業部門における組合員対応上の問題点とよい事例が共通の情報基盤のうえに蓄積され、それに対して有効な対応がとられる必要がある。この情報基盤は、必ずしもコンピューター上のものである必要はない。理事会等既存の会議で報告と対応策の協議を行うこともその一つであるし、「組合員対応の向上」を目的とする会議を定例

的に開催し、その場で農協の各エージェントからの報告をもとに、議論を行うことも考えられる。「組合員課」のような組織がある場合は、その課から農協全体に情報を発信することもできよう。

これらの活動は、単に組合員の意向把握にとどまるものになっては不十分である。資材購買価格への不満が出された、農協を通じた出荷の動向に変化が出ている、農協の相談活動がとてもよい評判を呼んだ、等、各事業におけるさまざまな動きや組合員の反応が、農協全体の共通の体験となり、それがまた各事業のあり方の反省になり、企画に生かされる、というような、相互作用を起こすことが重要である。

これらの先には、農協間をつなぐ情報移転と相互作用がある。従来からも経験交流や優良事例視察等の取組みは行われてきたところであるが、現実には、もっと深い相互の情報交換と相互の学習を求めているのではないか。農協の役職員が当面している課題は、極めて広範囲で困難なものである。地域農業をどう再編し維持強化していくのか、組合員の農協離れをどうすれば止められるのか、支店・事業所の統廃合・再編をどうすすめるのか、経済事業改革をどうすすめるのか等々、ある意味では矛盾し相反する課題を同時に達成していくことが求められている。筆者は、この課題を実現するキーワードの一つが、本稿のテーマである協同組合らしい「創発」であると思うのであるが、そのためにはそれぞれの農協の枠にこもらず、農協の枠を越えて、組合員対

応のあり方、組合員に支持される事業のあり方、大規模農協のマネジメントのあり方、農協改革のあり方等について、情報と経験の交換が行われ、相互の組織の学習を深めていくことが望まれる。これは、農協役職員だけに限らず、組合員組織同士の情報交換としても大きな力を発揮するのではないか。そしてその手段としても、IT技術は大きな可能性を持っている。このような問題を扱うとなると、情報の守秘などにも配慮し、どのような方法によるか十分な検討が必要であるが、掲示板やブログに加え、特定のメンバーによるメーリングリストでの意見交換等、さまざまな方法が考えられるのではないであろうか。

(4) 創発を促進する「ゆるやかな秩序」

ここでは、複雑系科学で「カオスの縁」と呼ばれている領域の問題をとりあげる。これは難解そうな言葉であるが、創発は秩序と混沌の間の状態で起きやすいことを表す言葉である。

上意下達で固まってしまい、何事も上からの指示がなければ行われなような組織では、自発的な活発な活動は起こらない。このため、強力なリーダーシップを持ったワンマン組合長の下で大きな成果を生みだしていた農協が、組合長の交代を機に普通の農協になってしまう例も少なくない。逆に自由放任が徹底した組織においては、メンバーの動きはばらばらになってまとまることなく、何かに向かって収斂していくような動きにならない。その中間の、何ら

かのゆるやかな秩序が支配している状態で、創発が起きやすいのである。

それでは、農協における「ゆるやかな秩序」とはどのようなものなのであろうか。それは、協同組合の基本的な価値とそれを実践に移すための原則、それらを個々の農協に具体的に適用した農協の運営理念とビジョン、計画であると考えられる。組合員や農協のそれぞれのエージェントが自発的に活発な相互作用を行いながら、大きくみれば農協の理念と計画にしっかりと裏打ちされている、このような農協こそが、協同組合らしい農協であるといえよう。

そのためには、農協の理念、ビジョン、長・短期計画が絵に描いた餅ではなく、組合員および役職員の参画により練り上げられた実のあるものでなければならない。そのような観点から、改めて農協の運営ビジョンや諸計画を見直してみることも、重要であろう。

さらに、農協のさまざまな活動や事業が、協同活動としての観点からはどうであったか、総括するような取組みもよい成果をもたらすのではないだろうか。実際にも、いわば「協同活動の通信簿」として、毎年そのような総括を行い、組合員にフィードバックしている農協もある。その内容としては、協同活動を強めるための定性的な側面と、組合利用率等の定量的な側面の両方がありうるであろう。このような総括を定期的に行うことはまた、農協のそれぞれのエージェントの自立性と参画意識を高めることにもつながるであろう。

おわりに

農協改革と創発

冒頭に述べたとおり、複雑系科学は従来の要素還元主義的な考え方に對置されるものとして登場したが、それは、要素還元主義的な考え方の有効性を否定するものではない。

それを農協について具体的に考えてみよう。農協は合併と垂直統合を通じた組織改革をすすめてきているが、それに伴い必要なことは、求められる機能を発揮するためにはどのような組織に改編すべきか、機能とそれに対応する組織について厳しい分析的な検討を行い、新しい組織体制を生みだしていくことである。いかなる企業も、合併や買収を漫然と行うことはなく、その後の具体的な企業の組織と活動について徹底した検討を踏まえて実施に踏み切る。農協においても事情は同じであり、企業におけると同じような厳しい冷徹な「経営する目」で、組織のあり方を考え、実施する必要がある。大規模農協となり、効率化できるところは効率化しつつ強化すべきところに人員を配置する、とはいっても、実際には、動かせる人員は意外に少しか生まれてこない場合も多い。そうであればなおさら、徹底した組織改革が必要になってくる。それは、要素還元主義的な手法を徹底することを意味する。

本稿でとりあげた複雑系科学の考え方による改革は、それと並行して取り組むべき

課題である。従来、ともすると農協の協同運動としての動的な側面は、建前論に終わることが多かったが、農協の前に立ち上がる高い壁を見るとき、ここで本当の意味での協同組合の活性化を図ることなしには、これを乗り越えることは難しいのではないかと思われる。

そのための有効な手段として、創発を引き起こすことを通じた農協活性化への取り組みがすすめられることを期待したい。

<参考文献>

- ・ R.アクセルロッド, M.D.コーエン (2003) 高木晴夫監訳 『複雑系組織論』ダイヤモンド社

- ・ 石田信隆 (2005) 「農協の自律的発展・強化の条件」 『農林金融』12月号
- ・ 井庭崇・福原義久 (1998) 『複雑系入門』NTT出版
- ・ 唐沢昌敬 (2002) 『創発型組織モデルの構築』慶應義塾大学出版会
- ・ P.クルーグマン (1997) 北村行伸・妹尾美起訳 『自己組織化の経済学』東洋経済新報社
- ・ 塩沢由典 (1997a) 『複雑系経済学入門』生産性出版
- ・ 塩沢由典 (1997b) 『複雑さの帰結』(NTT出版)
- ・ 牧野丹奈子 (2002) 『経営の自己組織化論』日本評論社
- ・ 松行康夫・松行彬子 (2002) 『組織間学習論』白桃書房
- ・ 吉永良正 (1996) 『「複雑系」とは何か』講談社
- ・ M.ミッチェル・ワールドロップ (2000) 田中三彦・遠山峻征訳 『複雑系』新潮社

(基礎研究部長 石田信隆・いしだのぶたか)

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2005

A4判, 194頁
 頒価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお、CD-ROM版をご希望の方には、有料で提供。

頒布取扱方法

編集...株式会社農林中金総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3 TEL 03 3243 7318

FAX 03 3270 2658

発行...農林中央金庫

〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱...株式会社えいらく営業第一部

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 TEL 03 5295 7580

FAX 03 5295 71916

発行 2005年12月

農業は自然界に学ぶ場

卒業後就農し、専業農家になった。農作業からは様々なことを学ぶことができた。

私は人参も栽培している。人参は、季節によっては発芽率がとても悪く、10cmの間隔の中に100粒以上の種を蒔く。その中の30粒くらいが発芽して、さらに間引く。間引くときは、葉の繁った大きいものは引き抜き、「中の上」くらいを残す。人参は根が食用になる。葉の勢いが特に優れた個体は、本来、根に行くべき養分が葉に集中している可能性があるからだ。だから、間引き作業では「中の上」を残し、トップレベルのものは引いて捨てる。

余談だが、採用試験でトップレベルを採用しないという発想もいいかもしれない。学業成績が特に優秀な者は、勉学に集中したがために「大切な視点」を欠いている「可能性」があるかもしれない。数学や英語の成績が悪い者は、職場業務に対応できない「可能性」があるから不採用になっているのだと思う。

間引きは、例えば10cmの間隔に1本残すことになる。最適な「中の上」が2本、2cm間隔で生えていたら、前後との間隔の兼ね合いで、片一方は引いて捨てられる。周囲との位置関係から生じたどうしようもない「運命」によるものだ。「私はあの人と同じなのに、なぜ残れないの？」このような主張は通用しない。固体の優秀さより、人智を超えた大きな「運」がある。

こんなことを子供たちに教えることは難しい。言葉で教えることは難しい。だが、農作業や自然と触れ合う中では様々なことを学ぶことができる。理屈ではなく、五感で学ぶことができる。

春から夏にかけて私の畑では、梅干しに使う赤シソを栽培している。赤シソは発芽が揃わず、早いのが10cmくらいになったころにやっと芽を出すものがある。間引きを終え、順調に生育しているときに後から芽が出ると、「邪魔、目障り」になる。「出遅れ」「落ちこぼれ」だ。

赤シソは、発芽してから幼苗期の頃が弱くて、ちょっとしたことで枯れることもある。2、3年前のことだが、順調に発芽して1cmくらいに生育したとき、強い春風によってほとんどが枯れた。その年は、後から発芽してきた「出遅れ

組」「落ちこぼれ組」が収穫を支えた。

生命は、「種」を伝えるために様々な仕組みを備えている。何万年に一度のリスクに耐えるシステムがなければ、生命は今日まで伝わらず、これからも伝わらない。何万世代におよぶリレーによって築かれた人類の歴史の中では、「落ちこぼれが人類を救う。」そんな場面もあっただろう。「弱者を庇う」という発想ではなく、「弱者の存在意義」に気付かせられた場面だった。自然界こそが偉大な教師だ。

利発な子やとろいやツ、がんばり屋さんやのんびり屋さん、このバラエティが人類を今日まで伝えてきたと思うと、生命の面白さや頼もしさ、偉大さを感じる。大切なのはバランスだと思えば、世の中の空気が変わる気がする。

こんなことを学ばせてくれる自然との交わりこそが、人類にとっての農業・林業・漁業などの存在価値だと思う。

霞ヶ関や大学などの机の上では、出来上がった知識の組み合わせによって何かを作り出すことには長けている。しかし、新たなオリジナルな知恵は、自然界との接触の中でしか生まれえない。そういう意味で、人が自然界から「学ぶ場」を大切にしなければならない。古代文明が滅んだのは、農業が衰えて食料を供給できなくなったから文明が滅んだのではなく、人が自然界に学ぶ道を絶ったから文明が滅んだと思っている。人が自然界に対する謙虚さを持ち続けるためにこそ農業は存在していると思う。

だからといって、そういう意味だけで農業を残すべきだと主張するつもりはない。市場経済の中では、産業としての競争力を発揮するべきだ。それが市場経済の中における農業という産業のあり方だ。

しかし、国家の中における農業の本来のあり方とは何だろうか。

もし、家庭の中から台所がなくなったとする。台所のない家庭を「家庭」と言えるだろうか。「家風」は台所で創られる。食べることで体は育つ。しかし、作る場面でこそ人は磨かれる。

農業がなくなった国を「国家」と言えるだろうか。農業が健全に機能している国、日本国はそんな国であってほしい。

農業の存在意義は、食料供給ではなく、人が「自然界に学ぶ場」だと思う。

(遠賀郡農業協同組合代表理事組合長 安高澄夫・あたかすみお)

農家の経営収支

調査体系の変更点と最近の動き

農林水産省が実施している「農業経営統計調査」は、2004年1月調査から調査体系が変更された。ここでは個別経営の経営収支を中心に、調査体系の変更点を整理するとともに、先ごろ公表された04年と四半期別の調査結果から最近の動向を紹介することにしたい。

1 調査体系の変更点

「農業経営統計調査」の調査体系において大きく変わった点として、1つめは水田作経営など営農類型ごと収支を把握するようになったこと、2つめは経営の視点に立って収支を把握するようになったことがあげられる。2つめの点については、次節で紹介する個別経営の経営収支に関連して、^(注1)主として次のような変更があった。

第1の変更点は、調査対象の世帯員の範囲が限定されたことである。変更前は農業に関与しない世帯員を含む農家世帯員全員だったが、変更後は農業経営に関与している世帯員に限定された。農業経営に関与している世帯員とは、農業経営の経営主夫婦、および農業の年間従事日数が60日以上の子帯員（15歳未満、高校生・大学生を除く）である。

この結果、農外収入については、変更前は農業に関与しない会社員等の世帯員の勤め先収入が含まれていたが、変更後は含まれないこととなった。03年の農外所得について変更前と変更後のデータを比べてみると、変更前では432万3千円だったが、変

更後では223万9千円へと約半分になった。^(注2)この結果、農家総所得に占める農外所得の割合は変更前の56.1%から変更後は43.8%へと低下し、反対に農業所得の割合は、14.3%から25.4%へと高まった。

第2の変更点は、農業生産関連事業の収支が独立したことである。これにより、例えば観光農園の入園料等の収入については、変更前は当該農産物の販売収入として農業粗収益（例えばぶどう園の場合には、果樹収入）に含まれていたが、変更後は農業生産関連事業収入に区分されることになった。これに伴い、観光農園の維持・運営にかかる支出は農業経営費ではなく、農業生産関連事業支出に計上されることとなった。農業生産関連事業の内容は、農業経営関与者が経営する農業に関連する事業（農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等）である。ただし、法人化された事業は、農業生産関連事業ではなく、農外事業に区分される。

なお、家計費は把握されず、推計値が公表されるのみとなった。

^(注1)ここで紹介した以外にも、一部の科目の収支計上区分等が変更された。詳細については農林水産省「農業経営統計調査 平成16年個別経営（販売農家）の経営収支」を参照されたい。

^(注2)03年の変更後のデータは、農業経営関与者等に関する補足調査により変更前のデータが修正されたものである。

2 最近の農家の経営収支

第1表に、調査体系変更後の04年の販売

第1表 農家の経営収支
(販売農家1戸当たり)

(単位 千円, %)

		04年 (実額)	構成比	前年比増減率	
				04年	05年 第1~3 四半期 累積値
	粗収益	3 890	76.5	2.2	1.3
	経営費	2 628	51.7	4.7	2.6
農業所得	a	1 262	24.8	2.7	8.4
	収入	29	0.6	93.3	11.3
	支出	24	0.5	140.0	0.8
農業生産関連 事業所得	b	5	0.1	0.0	34.2
	収入	2 491	49.0	0.4	3.6
	支出	250	4.9	3.3	23.2
農外所得	c	2 241	44.1	0.1	2.7
年金等の収入	d	1 575	31.0	0.2	7.0
農家総所得 a+b+c+d		5 083	100.0	0.6	5.3

資料 農林水産省「農業経営統計調査平成16年個別経営(販売農家)の経営収支」「個別経営の四半期別収支」
(注) 四半期のデータは現金収入のみ。

農家1戸当たりの農家総所得を示した。04年の農家総所得は508万3千円であり、内訳は、農業所得が24.8%、農業生産関連事業所得が0.1%、農外所得が44.1%、年金等の収入が31.0%となっている。

農家総所得の前年比増減率は0.6%と、わずかに減少した。農外所得は0.1%、年金等の収入は0.2%とそれぞれ微増したものの、農業所得が減少したためである。農業粗収益は2.2%増加したが、農業経営費が4.7%増加した結果、農業所得は2.7%減少した。

農業粗収益の増減率を作目別にみると、稲作収入の減少(12.2%)が目立つ(第2表)。これは不作で高騰した03年の反動で米の生産者価格が前年比11.6%と大きく下落したためである。

反対に野菜収入と果樹収入は増加した。野菜は、長雨や台風の影響で作柄が悪く、

第2表 農業粗収益の内訳
(販売農家1戸当たり)

(単位 千円, %)

	04年 (実額)	前年比増減率	
		04年	05年 第1~3 四半期 累積値
稲作	859	12.2	3.9
野菜	858	4.3	4.7
果樹	373	10.7	3.8
畜産	711	0.6	2.7
その他	1 089	13.1	1.4

資料、(注)とも第1表に同じ

出荷量が減少して価格が高騰した。果樹については、りんごは台風の被害等により、みかんは裏作の年にあたり、それぞれ出荷量が減少したため、高値で推移した。

一方、農業経営費は4.7%の増加となった。トウモロコシの輸入価格上昇による飼料価格の上昇や、原油価格高騰による光熱動力価格の上昇等が影響したとみられる。

05年に入り、農業所得の減少幅が拡大したことに加えて、農外所得と年金等の収入が減少に転じたことにより、農家総所得は前年比減少している。

05年の第3四半期までの累積値をみると、米価が低迷していることに加えて、豊作により野菜価格が下落したため、農業粗収益は減少した。さらに原油価格の高騰が続き農業経営費が増加したため、農業所得は前年同期比で8.4%減少した。農外所得と年金等の収入も減少となったため、05年第3四半期までの農家総所得は、前年同期比5.3%となり、04年第3四半期までの1.4%に比べて減少幅が拡大している。

このように05年に入って農家の経営収支は厳しさを増している。広がりつつある景気回復が農家の経営にも波及するのか、今後の動向に注目したい。

(研究員 尾高恵美・おだかめぐみ)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(35)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(35)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(35)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(36)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(36)
6. 農業協同組合 主要勘定	(36)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(38)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(38)
9. 金融機関別預貯金残高	(39)
10. 金融機関別貸出金残高	(40)

特別掲載(2005年9月末数値)

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高	(41)
12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高	(42)
13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高	(43)
14. 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高	(44)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

T E L 03 (3243) 7351

F A X 03 (3270) 2658

利用上の注意(本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「 」皆無または該当数字なし
「...」数字未詳 「 」負数または減少
「*」訂正数字

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金 預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通 合計
2000. 11	32,303,947	6,614,189	12,014,896	1,411,189	19,709,813	22,961,796	6,850,234	50,933,032
2001. 11	38,347,607	6,197,303	9,395,062	1,531,781	22,619,923	24,941,557	4,846,711	53,939,972
2002. 11	38,900,834	5,807,651	11,549,545	1,101,487	26,695,113	21,437,740	7,023,690	56,258,030
2003. 11	38,279,645	5,323,244	14,133,337	1,709,703	33,249,093	15,456,426	7,321,004	57,736,226
2004. 11	39,019,783	4,904,985	14,676,731	2,046,816	34,665,203	15,510,188	6,379,292	58,601,499
2005. 6	40,567,680	4,660,352	14,361,127	2,266,023	36,444,591	13,855,746	7,022,799	59,589,159
7	40,524,868	4,661,345	14,662,264	1,378,535	37,041,927	13,941,676	7,486,339	59,848,477
8	40,691,335	4,680,045	15,473,295	1,216,944	37,482,258	14,813,201	7,332,272	60,844,675
9	40,693,656	4,671,698	18,989,850	1,203,755	40,218,462	13,849,162	9,083,825	64,355,204
10	41,149,635	4,699,822	19,293,072	1,487,607	41,072,158	14,051,790	8,530,974	65,142,529
11	41,747,543	4,721,201	20,305,783	888,107	42,822,112	12,976,821	10,087,487	66,774,527

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2005年11月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	32,851,915	2,542	1,227,368	10	91,959	-	34,173,794
水産団体	1,128,418	-	88,612	16	11,927	-	1,228,972
森林団体	1,716	34	4,733	1	126	-	6,609
その他会員	971	-	5,376	-	0	-	6,347
会員計	33,983,020	2,576	1,326,088	26	104,012	-	35,415,723
会員以外の者計	752,419	49,339	370,538	154,889	4,985,413	19,223	6,331,821
合計	34,735,439	51,916	1,696,626	154,915	5,089,425	19,223	41,747,544

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分は、別段預金(会員以外の者) 923,069百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2005年11月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	74,313	9,355	199,577	0	283,246
	開拓団体	389	18	-	-	406
	水産団体	48,064	13,928	45,156	0	107,148
	森林団体	5,731	9,435	2,504	44	17,715
	その他会員	88	281	160	0	529
	会員小計	128,586	33,017	247,397	44	409,044
	その他系統団体等小計	252,281	37,706	121,275	139	411,400
計	380,867	70,723	368,672	183	820,444	
関連産業	2,189,542	76,630	1,882,500	22,736	4,171,409	
その他	7,797,727	14,965	172,041	235	7,984,969	
合計	10,368,136	162,318	2,423,213	23,154	12,976,822	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2005. 6	5,597,940	34,969,740	40,567,680	269,600	4,660,352
7	5,301,655	35,223,213	40,524,868	76,610	4,661,345
8	5,528,468	35,162,867	40,691,335	64,110	4,680,045
9	5,632,332	35,061,324	40,693,656	15,110	4,671,698
10	6,207,625	34,942,010	41,149,635	130,160	4,699,822
11	6,997,679	34,749,864	41,747,543	30,660	4,721,201
2004. 11	5,135,714	33,884,069	39,019,783	73,880	4,904,985

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商 品 有 価 証 券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2005. 6	102,074	2,163,947	36,444,591	11,250,327	19,154	-	176,380
7	104,781	1,273,753	37,041,927	11,260,311	14,557	-	173,870
8	133,833	1,083,110	37,482,258	11,510,219	14,373	-	172,345
9	96,301	1,107,453	40,218,462	12,177,583	12,481	-	160,543
10	117,660	1,369,945	41,072,158	12,133,486	12,641	-	161,726
11	113,519	774,588	42,822,112	12,582,209	11,843	102,700	162,318
2004. 11	130,465	1,916,351	34,665,203	12,598,056	24,763	102,500	212,857

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。 4 2005年3月、科目変更のため食糧代金受託金・食糧代金概算払金の表示廃止。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方			借 入 金	出 資 金
	貯 金	計	譲 渡 性 貯 金		
2005. 6	49,859,648	48,289,267	387,773	76,464	1,123,367
7	49,912,150	48,387,881	419,663	76,464	1,136,991
8	49,332,504	47,900,249	434,190	69,840	1,132,793
9	49,084,278	47,732,082	304,710	69,838	1,132,792
10	49,122,972	47,772,781	384,150	69,835	1,132,795
11	49,149,373	47,828,978	399,890	69,835	1,132,794
2004. 11	48,723,306	47,255,254	254,998	68,171	1,122,555

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年4月からコールローンは、金融機関貸付から分離。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方			借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	う ち 信 用 借 入 金
2005. 5	23,339,998	54,536,803	77,876,801	614,414	449,389
6	23,813,410	55,014,117	78,827,527	589,503	423,902
7	23,500,343	55,268,065	78,768,408	601,543	435,518
8	23,649,693	55,258,737	78,908,430	604,270	438,423
9	23,519,154	55,005,626	78,524,780	609,177	439,553
10	24,109,352	54,813,804	78,923,156	598,872	429,046
2004. 10	22,808,277	54,682,890	77,491,167	614,416	446,575

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
125,981	3,026,934	1,224,999	9,713,613	59,589,159
576,011	2,882,061	1,224,999	9,902,583	59,848,477
917,590	2,362,423	1,224,999	10,904,173	60,844,675
840,136	1,963,754	1,224,999	14,945,851	64,355,204
134,584	1,725,309	1,224,999	16,078,020	65,142,529
393,838	1,736,273	1,224,999	16,920,013	66,774,527
116,402	2,404,257	1,224,999	10,857,193	58,601,499

貸 出 金				コ ー ル	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
11,246,758	2,406,486	26,121	13,855,746	872,740	6,130,907	59,589,159
11,246,512	2,494,960	26,332	13,941,676	1,023,873	6,447,910	59,848,477
12,177,849	2,440,564	22,442	14,813,201	765,025	6,552,875	60,844,675
11,266,352	2,398,249	24,017	13,849,162	811,845	8,259,500	64,355,204
11,397,918	2,468,722	23,422	14,051,790	802,070	7,716,265	65,142,529
10,368,135	2,423,213	23,153	12,976,821	906,168	9,066,776	66,774,527
12,454,536	2,810,626	32,167	15,510,188	567,564	5,684,465	58,601,499

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借				方			
	預 け 金		コ ー ル ロ ー ン	金 銭 の 信 託	有 価 証 券	貸 出 金		う ち 金 融 機 関 貸 付 金
	計	う ち 系 統				計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金	
53,573	30,132,887	30,016,420	0	337,687	15,565,071	5,796,910	970,972	
49,381	29,971,680	29,858,392	0	327,574	15,807,373	5,895,846	979,172	
50,907	29,153,275	29,010,866	0	320,995	16,147,831	5,811,960	988,931	
46,876	28,629,027	28,486,724	10,000	310,683	16,270,710	6,039,448	1,011,546	
49,446	28,289,592	28,147,485	0	326,694	16,615,083	6,081,226	1,012,405	
52,735	28,228,042	28,094,970	0	327,153	16,639,168	6,059,312	1,018,678	
65,860	29,056,170	28,918,208	0	338,579	15,488,001	5,835,328	892,021	

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託		方		報 告 組 合 数
	預 け 金		計	う ち 国 債	貸 出 金		
	計	う ち 系 統			計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金	
406,363	53,934,011	53,719,019	3,983,168	1,437,452	21,251,546	324,465	884
393,882	54,924,498	54,718,194	3,953,026	1,403,909	21,218,862	323,891	883
394,564	54,922,932	54,725,025	4,022,040	1,463,102	21,235,604	323,759	883
396,231	54,700,069	54,499,670	4,204,296	1,586,687	21,329,008	325,535	881
384,003	54,413,151	54,214,643	4,262,906	1,640,408	21,297,602	320,448	880
385,087	54,536,686	54,338,398	4,460,123	1,796,136	21,238,787	321,803	879
352,954	53,125,264	52,907,387	4,266,911	1,663,143	21,415,344	340,672	904

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2005. 8	2,157,032	1,542,256	36,192	65,666	15,831	1,311,879	1,276,159	150,316	753,380	
9	2,152,895	1,535,285	34,873	66,263	14,379	1,316,014	1,277,780	147,903	748,263	
10	2,197,345	1,562,052	33,360	66,716	15,072	1,354,719	1,314,287	149,148	751,064	
11	2,175,112	1,536,768	31,918	66,829	15,330	1,339,980	1,300,241	147,517	739,290	
2004. 11	2,186,575	1,605,180	48,185	63,332	15,186	1,334,417	1,296,666	152,786	754,228	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金	
2005. 6	965,864	573,169	257,461	191,844	127,458	7,245	909,867	877,165	9,840	301,076	10,196	323
7	966,363	571,671	253,604	188,928	126,136	7,196	908,074	880,755	8,491	298,601	10,179	320
8	961,642	567,206	255,522	188,512	126,366	7,833	903,891	878,529	9,757	299,079	10,118	287
9	972,458	568,070	250,888	184,041	126,133	7,189	919,315	894,336	8,289	296,798	10,041	284
2004. 9	1,050,857	650,117	288,375	211,844	133,358	8,074	956,760	931,487	12,911	357,703	12,304	382

(注) 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局	
残 高	2002. 3	735,374	503,220	2,308,919	1,813,848	559,895	1,028,196	153,541	2,393,418	
	2003. 3	744,203	501,817	2,377,699	1,813,487	561,426	1,035,534	148,362	2,332,465	
	2004. 3	759,765	491,563	2,456,008	1,825,541	552,400	1,055,174	152,526	2,273,820	
	2004. 11	774,667	487,233	2,466,062	1,848,023	530,953	1,070,447	154,474	2,193,668	
	12	783,907	494,803	2,410,195	1,868,042	540,635	1,085,557	156,737	2,193,705	
	2005. 1	778,576	491,562	2,416,332	1,842,403	532,775	1,073,341	155,504	2,179,251	
	2	780,957	493,051	2,421,313	1,851,089	534,812	1,078,486	155,950	2,174,407	
	3	776,686	483,911	2,470,227	1,878,876	539,624	1,074,325	156,095	2,141,490	
	4	780,703	490,377	2,470,674	1,880,588	540,275	1,085,423	157,121	2,135,640	
	5	778,768	489,979	2,493,531	1,871,665	535,777	1,079,152	156,417	2,110,906	
6	788,275	498,596	2,436,783	1,889,928	542,190	1,088,655	157,974	2,110,407		
7	787,684	499,122	2,451,494	1,874,942	540,380	1,087,221	158,141	2,095,013		
8	789,084	493,325	2,458,084	1,869,112	538,447	1,088,765	158,409	2,087,917		
9	785,248	490,843	2,492,478	1,866,778	541,795	1,089,613	159,594	2,066,556		
10	789,232	491,230	2,447,815	1,851,876	537,013	1,089,159	158,914	2,062,472		
11 P	788,374	491,494	2,498,956	1,868,721	538,828	1,087,826 P	158,537	2,042,425		
前 同 月 比 増 減 率	2002. 3	2.0	2.4	9.8	1.6	1.4	0.9	15.0	4.2	
	2003. 3	1.2	0.3	3.0	0.0	0.3	0.7	3.4	2.5	
	2004. 3	2.1	2.0	3.3	0.7	1.6	1.9	2.8	2.5	
	2004. 11	2.3	0.3	3.4	1.7	3.4	1.4	1.9	4.2	
	12	2.2	0.4	1.8	2.4	3.3	1.6	2.2	4.6	
	2005. 1	2.3	0.1	1.6	2.4	3.1	1.6	2.1	5.0	
	2	2.3	0.4	1.3	2.3	3.1	1.6	2.0	5.3	
	3	2.2	1.6	0.6	2.9	2.3	1.8	2.3	5.8	
	4	2.3	0.3	1.1	2.8	2.4	2.1	2.6	6.0	
	5	2.1	0.5	1.0	2.1	3.0	1.7	2.3	6.5	
6	2.1	0.3	0.9	2.2	2.7	1.7	2.5	6.7		
7	2.1	0.2	1.3	2.3	2.8	1.6	2.5	6.8		
8	2.1	1.6	1.8	2.3	2.8	1.7	2.6	6.9		
9	2.0	1.9	2.9	2.6	2.7	1.8	2.9	6.8		
10	1.8	1.0	0.9	0.6	1.3	1.6	2.5	6.9		
11 P	1.8	0.9	1.3	1.1	1.5	1.6 P	2.6	6.9		

(注) 1 農協, 信農連は農林中央金庫, 郵便局は郵政公社, その他は日銀資料(ホームページ等)による。なお, 信用組合の速報値(P)は全信組中央協会調べ。
2 都銀, 地銀, 第二地銀および信金には, オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵 便 局
残 高	2002. 3	212,565	48,514	2,011,581	1,359,479	444,432	639,808	119,082	7,006
	2003. 3	210,091	47,118	2,042,331	1,352,121	429,093	626,349	91,512	6,376
	2004. 3	209,725	49,201	1,925,972	1,351,650	420,089	622,363	91,234	5,755
	2004. 11	208,446	49,433	1,849,899	1,346,898	395,796	619,837	91,532	5,516
	12	207,570	49,713	1,851,263	1,372,238	403,283	629,296	92,358	4,804
	2005. 1	207,025	49,601	1,830,140	1,360,942	397,480	620,383	91,546	4,839
	2	207,241	49,620	1,837,058	1,363,706	397,107	619,366	91,519	4,798
	3 *	207,788	49,097	1,836,301	1,370,521	401,935	620,948	91,836	4,814
	4	206,927	47,950	1,811,947	1,361,995	398,773	618,219	91,306	P 4,645
	5 *	207,279	48,369	1,791,999	1,352,057	396,148	613,898	90,893	P 4,798
	6 *	206,958	48,259	1,795,944	1,352,762	398,357	615,243	91,048	P 4,476
7 *	207,125	49,166	1,814,026	1,361,638	402,174	619,498	91,693	P 4,356	
8 *	208,060	48,231	1,790,637	1,357,891	400,033	616,620	91,579	P 4,314	
9 *	207,787	50,279	1,842,021	1,367,078	403,233	623,513	92,434	P 4,441	
10	207,190	50,688	1,830,164	1,362,634	401,469	620,399	92,093	P 4,360	
11 P	207,084	50,406	1,846,730	1,369,191	403,979	621,327	P 92,404	P 4,479	
前 同 月 比 増 減 率	2002. 3	1.1	0.7	4.9	0.2	4.6	3.4	10.9	14.5
	2003. 3	1.2	2.9	1.5	0.5	3.5	2.1	23.2	9.0
	2004. 3	0.2	4.4	5.7	0.0	2.1	0.6	0.3	9.7
	2004. 11	0.7	0.3	5.3	0.5	5.2	1.1	0.3	10.9
	12	0.5	1.2	5.6	1.5	4.8	0.6	0.0	13.3
	2005. 1	0.5	0.8	5.7	1.1	5.4	1.2	0.4	13.2
	2	0.5	0.1	4.3	1.2	5.4	1.1	0.4	13.0
	3	0.9	0.2	4.7	1.4	4.3	0.2	0.7	16.4
	4	1.1	0.4	3.6	1.9	3.8	0.2	0.7	P 18.1
	5 *	0.9	0.4	4.8	2.0	4.0	0.1	0.5	P 17.9
	6	1.0	0.1	4.4	2.2	3.5	0.0	0.7	P 18.7
7 *	1.0	0.7	3.9	2.3	3.1	0.0	0.9	P 18.7	
8	0.7	0.3	5.3	2.9	2.9	0.0	0.9	P 19.3	
9	0.8	0.9	2.3	2.9	2.7	0.2	1.1	P 18.9	
10	0.8	1.8	1.3	1.0	1.4	0.2	0.7	P 18.3	
11 P	0.7	2.0	0.2	1.7	2.1	0.2	P 1.0	P 18.8	

(注) 1 表9(注)に同じ。ただし郵便局の確定値は、ホームページによる。
2 貸出金には金融機関貸付金、コールローンは含まない。

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2005年9月末現在

(単位 百万円)

都府県別	貯金	出資金	預け金	うち 系統預け金	有価証券	貸出金
北海道	2,025,179	35,716	888,269	875,715	697,445	587,640
青森	262,340	5,190	176,466	176,437	61,636	24,715
岩手	535,248	15,469	299,816	299,550	131,593	120,203
茨城	1,039,681	18,479	564,237	555,058	269,055	226,107
群馬	1,006,345	16,716	638,727	638,327	319,310	61,009
埼玉県	2,572,835	56,612	1,725,873	1,723,739	686,853	170,738
千葉県	1,355,681	67,942	1,257,357	1,257,248	50	122,193
東京都	1,961,237	31,960	1,315,987	1,309,916	643,535	70,746
神奈川県	3,125,351	25,959	2,053,882	2,053,389	916,665	251,265
山梨県	430,202	8,673	282,516	281,787	101,019	57,982
長野県	2,086,968	23,790	955,990	955,618	854,591	342,414
新潟県	1,482,849	30,263	802,676	802,418	512,259	201,977
石川県	731,981	17,469	367,598	367,574	265,288	125,051
福井県	570,673	16,028	312,141	303,093	219,545	55,950
岐阜県	1,983,769	41,577	1,249,271	1,249,188	594,394	189,215
静岡県	2,824,022	61,303	1,395,576	1,378,185	1,210,964	356,324
愛知県	4,411,607	83,728	2,381,321	2,381,250	1,753,222	349,902
三重県	1,368,756	38,794	733,803	732,043	475,515	189,917
滋賀県	827,350	14,145	580,897	524,835	252,596	73,054
京都府	758,197	16,157	461,629	458,235	217,782	70,725
大阪府	2,682,628	57,324	1,407,059	1,407,042	1,138,249	440,057
兵庫県	3,298,774	76,860	1,546,710	1,546,176	1,255,359	811,818
和歌山県	1,088,098	29,539	575,503	575,469	415,765	130,585
鳥取県	266,542	6,436	176,932	175,533	64,418	26,559
島根県	539,809	15,318	377,164	376,494	129,622	53,133
広島県	1,668,544	32,200	1,257,678	1,257,299	424,236	41,539
山口県	789,349	24,647	471,951	471,926	233,279	101,333
徳島県	622,900	15,719	421,782	420,477	198,922	18,321
香川県	1,369,521	14,019	634,173	633,970	741,190	76,838
愛媛県	1,150,180	23,091	782,363	782,256	326,093	80,684
高知県	643,867	7,019	354,647	354,629	206,961	65,556
福岡県	1,327,867	23,880	785,064	774,542	402,797	177,540
佐賀県	608,019	11,391	373,953	373,260	149,666	90,886
大分県	415,671	9,109	250,252	250,135	104,712	72,608
宮崎県	492,381	8,460	295,511	295,443	125,168	84,455
鹿児島県	759,857	14,630	474,253	468,468	170,956	120,409
合計	49,084,278	995,612	28,629,027	28,486,724	16,270,710	6,039,448
一連合会当たり平均	1,363,452	27,656	795,251	791,298	451,964	167,762

(注) 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により、報告から除外
(奈良、沖縄は県農協、それ以外は農林中金へ統合)。

12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高

2005年9月末現在

(単位 百万円)

都道府県別	貯金	借入金	預け金	うち 系統預け金	有価証券 金銭の信託	貸出金	報告 組合数
(北海道)	(2,730,008)	(160,005)	(1,788,962)	(1,778,512)	(25,129)	(1,022,445)	(125)
青森	451,764	9,956	248,490	246,456	7,084	155,248	34
岩手	851,528	17,408	478,624	471,989	32,811	306,483	18
宮城	908,511	10,504	473,913	469,318	46,395	372,382	14
秋田	677,643	10,990	354,979	351,979	11,251	260,718	16
山形	858,154	11,076	455,490	449,723	28,410	343,808	19
福島	1,185,259	9,683	740,514	733,361	48,522	384,153	19
(東北計)	(4,932,859)	(69,617)	(2,752,010)	(2,722,826)	(174,473)	(1,822,792)	(120)
茨城	1,334,899	10,881	973,353	964,664	67,387	298,241	31
栃木	1,502,344	2,373	1,000,653	996,977	177,034	338,274	10
群馬	1,272,110	6,156	963,390	961,627	55,972	270,699	23
(北関東計)	(4,109,353)	(19,410)	(2,937,396)	(2,923,268)	(300,393)	(907,214)	(64)
埼玉	3,424,735	9,697	2,483,213	2,482,402	257,260	821,358	26
千葉	2,277,425	10,373	1,323,371	1,318,654	256,006	732,660	27
東京	3,058,735	2,584	1,936,785	1,928,299	72,719	1,206,996	16
神奈川	4,737,458	722	3,063,814	3,063,535	295,146	1,630,386	15
(南関東計)	(13,498,353)	(23,376)	(8,807,183)	(8,792,890)	(881,131)	(4,391,400)	(84)
山梨	596,843	5,594	411,091	407,957	44,763	151,697	13
長野	2,695,326	24,382	1,896,005	1,895,543	41,191	807,131	20
(東山計)	(3,292,169)	(29,976)	(2,307,096)	(2,303,500)	(85,954)	(958,828)	(33)
新潟	2,075,882	22,831	1,436,946	1,434,781	171,931	513,983	35
富山	1,219,552	5,970	922,114	918,974	75,179	221,203	18
石川	986,457	3,254	710,117	709,393	52,679	264,840	22
福井	787,051	4,434	547,604	547,351	27,406	221,622	15
(北陸計)	(5,068,942)	(36,489)	(3,616,781)	(3,610,499)	(327,195)	(1,221,648)	(90)
岐阜	2,618,386	7,830	1,943,066	1,942,676	157,892	602,154	12
静岡	4,126,099	21,657	2,758,883	2,757,346	250,472	1,287,801	19
愛知	5,875,436	17,743	4,336,455	4,333,145	422,265	1,423,797	21
三重	1,788,393	5,774	1,325,983	1,323,684	160,039	310,135	16
(東海計)	(14,408,314)	(53,004)	(10,364,387)	(10,356,851)	(990,668)	(3,623,887)	(68)
滋賀	1,220,239	3,931	820,928	811,571	175,638	263,889	16
京都	1,048,936	3,952	754,109	752,623	92,744	224,160	5
大阪	3,467,654	25,233	2,631,807	2,604,173	180,976	742,234	16
兵庫	4,001,456	13,572	3,061,767	3,057,445	153,729	874,364	14
奈良	1,118,838	2,785	808,811	808,513	127,438	175,184	1
和歌山	1,386,758	5,210	1,029,910	1,029,570	33,838	303,431	11
(近畿計)	(12,243,881)	(54,683)	(9,107,332)	(9,063,895)	(764,363)	(2,583,262)	(63)
鳥取	489,609	14,529	276,402	275,606	59,562	113,697	4
島根	796,802	20,150	483,219	480,053	34,980	279,910	11
(山陰計)	(1,286,411)	(34,679)	(759,621)	(755,659)	(94,542)	(393,607)	(15)
岡山	1,584,531	23,128	1,224,057	1,222,915	58,612	324,936	15
広島	2,228,851	11,547	1,637,872	1,637,699	29,009	591,702	14
山口	1,171,755	4,759	763,638	758,896	154,532	268,437	13
(山陽計)	(4,985,137)	(39,434)	(3,625,567)	(3,619,510)	(242,153)	(1,185,075)	(42)
徳島	737,606	4,227	602,873	600,524	22,350	119,230	18
香川	1,486,358	6,551	1,351,169	1,350,077	715	167,803	2
愛媛	1,532,170	2,670	1,118,777	1,116,991	99,984	296,452	13
高知	777,650	2,848	605,039	604,201	28,634	161,138	16
(四国計)	(4,533,784)	(16,296)	(3,677,858)	(3,671,793)	(151,683)	(744,623)	(49)
福岡	2,135,473	7,549	1,315,540	1,304,019	76,098	766,226	27
佐賀	760,464	14,638	552,661	551,783	24,473	176,877	14
長崎	590,736	6,777	359,571	356,665	24,646	191,863	7
熊本	880,643	15,494	526,273	516,225	55,084	273,861	15
大分	610,562	6,859	396,844	392,059	5,716	194,242	23
(北九州計)	(4,977,878)	(51,317)	(3,150,889)	(3,120,751)	(186,017)	(1,603,069)	(86)
宮崎	687,074	9,054	452,609	449,844	19,193	217,744	13
鹿児島	1,077,118	8,037	712,592	692,430	5,515	311,408	27
(南九州計)	(1,764,192)	(17,091)	(1,165,201)	(1,142,274)	(24,708)	(529,152)	(40)
(沖縄)	(693,499)	(3,800)	(352,868)	(352,415)	(14,497)	(310,600)	(1)
合計	78,524,780	609,177	54,413,151	54,214,643	4,262,906	21,297,602	880
一組合当たり平均 (単位 千円)	89,232,705	692,247	61,833,126	61,607,549	4,844,211	24,201,820	-

13. 信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2005年9月末現在

(単位 百万円)

都府	県	道別	貯金	出資金	預け金	うち 系統預け金	貸出金
北海道	青森	道	526,710	8,061	341,482	336,273	146,905
		森	52,948	1,675	29,324	27,677	17,381
		手	81,810	2,323	45,669	43,753	32,142
		城	47,506	1,883	32,374	31,404	14,975
		島	14,351	888	11,433	11,161	4,803
茨城県	東京	城	17,465	409	9,637	9,262	7,488
		葉	61,822	2,163	28,228	25,645	29,281
		京	8,020	143	5,128	5,099	2,005
		川	32,880	3,195	14,988	14,779	13,011
新潟県	石川	潟	28,142	872	22,983	22,409	2,634
		山	35,384	584	25,518	25,094	8,101
		川	43,236	1,190	30,150	29,399	11,674
		井	42,098	1,009	26,650	26,099	12,448
静岡県	福井	岡	112,080	5,763	56,193	54,601	50,459
		知	71,017	2,042	47,869	40,596	15,255
		重	94,408	3,648	60,062	59,667	35,321
		都	40,523	631	15,185	14,570	25,543
兵庫県	和歌山	庫	66,035	1,390	34,233	31,393	24,891
		山	42,957	1,039	29,702	28,739	10,845
		取	20,966	806	15,242	14,728	5,398
広島県	山口	根	46,165	1,790	24,972	24,551	15,665
		島	49,983	764	22,339	21,939	20,078
		口	53,272	12,440	49,453	49,271	18,638
		島	30,069	529	22,556	22,148	4,962
香川県	愛媛	川	52,808	1,442	36,641	36,601	16,127
		媛	98,433	1,469	47,573	46,815	53,231
		知	45,714	1,647	23,474	21,374	21,591
		岡	46,388	680	37,120	36,470	5,771
		賀	49,995	1,100	29,052	28,685	19,566
長崎県	鹿児島	崎	121,455	1,415	79,074	78,758	38,475
		崎	35,517	891	25,657	25,344	12,159
		島	60,664	1,903	21,745	19,526	41,801
		縄	22,074	479	14,308	13,950	9,639
合	計	2,152,895	66,263	1,316,014	1,277,780	748,263	

(注) 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により、報告から除外。

14. 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高

2005年9月末現在

(単位 百万円)

都 府 道 別	貯 金	借 入 金	払 出 込 資 金	預 け 金	うち 系統預け金	貸 出 金	報 告 組 合 数
北 海 道	459,126	135,267	78,695	465,060	459,770	156,427	81
青 森	15,011	637	1,495	13,322	13,033	2,353	6
宮 城	36,313	5,998	3,282	29,645	29,065	10,417	14
秋 田	3,921	534	606	2,508	2,069	1,644	1
山 形	5,714	19	810	4,709	4,379	704	1
福 島	8,271	2,696	1,346	9,813	8,807	1,738	2
茨 城	1,037	2	34	1,000	959	35	1
千 葉	8,455	2,579	1,318	6,065	5,544	840	3
神 奈 川	17,833	6,517	1,778	19,121	16,800	2,832	5
静 岡	30,041	323	1,015	15,091	14,099	10,864	3
愛 知	37,246	4	964	29,783	27,994	5,187	8
三 重	103	0	93	80	41	16	1
兵 庫	6,756	848	1,098	3,201	3,031	4,296	2
和 歌 山	977	15	29	869	584	56	1
岡 山	246	1	79	187	137	14	1
山 口	66,498	8,823	3,869	52,534	49,448	8,871	11
徳 島	4,494	53	307	3,789	3,696	823	3
香 川	2,055	1,022	162	1,570	1,536	1,558	1
愛 媛	70,927	37,610	8,408	77,184	76,374	29,355	44
福 岡	24,041	3,951	2,834	22,655	22,332	5,131	8
佐 賀	2,344	633	31	1,491	1,490	966	1
長 崎	97,342	29,856	8,865	104,792	100,108	21,048	65
熊 本	6,693	877	963	5,235	4,698	1,433	1
大 分	28,502	93	2,696	17,699	16,817	9,101	1
宮 崎	34,777	10,747	4,837	30,131	29,779	17,727	18
鹿 児 島	3,735	1,783	519	1,781	1,746	3,362	1
合 計	972,458	250,888	126,133	919,315	894,336	296,798	284

(注) 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により、報告から除外。